

# JICA 事業における ジェンダー主流化のための 手引き

## 【農業・農村開発】

## 農業・農村開発分野におけるジェンダー主流化のための手引き

JICA は開発事業におけるジェンダー主流化を通じて、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの実現を目指している。開発事業におけるジェンダー主流化とは、事業のすべての段階（計画、実施、モニタリング・評価）にジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点を取り込み、実践することを指す。この開発事業におけるジェンダー主流化は、特定の性に偏ることなく様々な人々の課題やニーズに対応し、その事業効果を高めるとともに、人が性別にとらわれず能力を発揮できる社会の実現に貢献するものである。農業・農村開発分野においては、女性を含む様々なジェンダーの人々の人権が保障され、すべての農業従事者が生産者やバリューチェーンのアクターとしての可能性をフルに発揮することにより、開発を促進し効果をあげることが期待される。



**ジェンダー**とは、社会的・文化的に構築された性別を指す。私たちの多くの社会は、人間を生物学的な要素に基づいて「男性」と「女性」に分類するだけでなく、それぞれに特定の価値を与え、それぞれの役割や行動を固定化してきている。このように、生物学的な「性別」だけではなく、「男だから」「女だから」と、ある性別を特定の役割に結び付けたり、ある行動の原因をその人の性別に求めたりするような考えに基づいて分類された性別をジェンダーと言う。



**ジェンダーの視点**（またはジェンダー視点）とは、政策や施策、制度、組織を含め、社会における男性と女性の社会的な役割の違いや力関係によって生じるジェンダー課題やニーズ、インパクトに着目する視点である。開発事業においては、受益対象に対して性別にかかわらず平等に事業効果を届けるために不可欠な視点である。

### 本手引きの目的

本手引きは、JICA 事業関係者の執務参考資料として、農業・農村開発分野におけるジェンダー課題、ジェンダー主流化の重要性、事業サイクルの各段階におけるジェンダー視点に立った取組方法を紹介するものである<sup>1</sup>。特に JICA の事業戦略や優先取組課題に基づき、以下の 3 つの小分野を中心に記す。

- ① **食料の安定供給**：農業政策・計画策定、育種、稲作振興、農業普及システム改善、生産性向上、灌漑、漁港整備、水産資源共同管理、農業機械整備など
- ② **フードバリューチェーンの構築**：バリューチェーン構築・強化、一村一品、水産物・林産物の付加価値向上、市場志向型農業など
- ③ **畜産振興**<sup>ii</sup>：家畜生産強化、家畜衛生改善、検疫・防疫体制強化、乳品質向上など

<sup>1</sup> 本手引きでは、ジェンダー平等と共に女性のエンパワメントを促進するという観点から、性差別構造によって女性が直面しているジェンダー課題や、それらを解決するための取組を明示している箇所がある。しかしながら、男性やその他のジェンダーの人々を巻き込み、また国や地域、分野によっては、性差別構造を変えるべく男性やその他のジェンダーの人々が抱えるジェンダー課題を解決するための取組も同様に重要である。

<sup>ii</sup> 本手引きでは、水産・林業は、①②に含まれるものとして記載する。林業については、「自然環境保全分野におけるジェンダー主流化のための手引き」も参照のこと。

## 本手引きの活用方法

- 第1章：本分野における主なジェンダー課題とその要因を理解する。.....3
- 第2章：本分野におけるジェンダー主流化の重要性について理解する。.....6
- 第3章：本分野におけるジェンダー視点に立った事業の計画、実施、モニタリング・評価をステップ別に理解する。.....10
  - Step 1：社会・ジェンダー分析の実施.....11
  - Step 2：ジェンダー課題の解決に向けた取組案と計画の策定.....17
  - Step 3：ジェンダー指標の設定.....22
  - Step 4：ジェンダーの視点に立った実施・モニタリング.....25
  - Step 5：ジェンダーの視点に立った評価.....27
- 参考資料：本分野におけるジェンダー主流化に関する詳細な情報を確認する。.....29

## 第1章 ジェンダー視点から見る農業・農村開発分野の主な課題と要因

本章では、農業・農村開発分野において把握しておくべき5つの主なジェンダー課題を紹介する。各課題の要因を含む詳細はそれぞれの項目で紹介する。

- (1) 農業生産資源・普及サービスなど様々な生産活動に必要なリソースへの女性のアクセスが限られている
- (2) 農村部の女性の加工・流通・販売のためのリソースへのアクセスが限られている
- (3) 家事や無償のケア労働に多くの時間をとられ、女性は生産活動に使える時間が限られる
- (4) 女性農業従事者が生産活動や生産活動に関する規則・政策決定に関与できず、その力が十分に発揮されないことが多い
- (5) 伝統的な慣習の残る農村部ではジェンダーに基づく暴力が課題となりやすい

### (1) 農業生産資源・普及サービスなど様々な生産活動に必要なリソースへの女性のアクセスが限られている

農業・農村開発において女性たちは重要な役割を果たしている。開発途上国全体では農業従事者の43%を、また大洋州、東アジア、東南アジア、サブサハラアフリカでは農業従事者のおよそ50%を女性が占め、農業生産や食糧の安全保障、農村経済の発展に貢献してきた<sup>1</sup>。それにもかかわらず、女性の行動や役割に関する不平等な社会規範や法制度により、様々な資源や機会への制約を受け、女性が農村開発においてその能力を十分に発揮する機会が失われてきた。

農業生産に関しては、土地や水資源、種子や肥料、農業機械といった重要なリソース、また普及サービスに対する女性のアクセスは限定的なことが多く、これが女性たちの生産活動の阻害要因となっている。例えば、農業にとって土地は極めて重要な資源だが、世界の土地の所有者のうち女性が占める割合は15%にも満たない<sup>2</sup>。さらに、灌漑・水利組合・生産組合などの農民組織は、世帯主であることや土地所有者であることを組合加入要件とすることが多く、その場合、土地を所有しない女性は加入できないことになる。そのため、ベナンやニジェール、トーゴでは、女性の生産者協同組合メンバーは全体の15~30%にとどまっている<sup>3</sup>。さらに、普及サービスや資源利用の対象が組合員に限定される場合、非組合員の女性はこれらの利用からも疎外されることになる。

また、多くの地域や社会には、男性が世帯の主な働き手で女性はその「補助」であるとの認識や、世帯の財産を世帯主である男性の所有・名義とする慣行が根強く残っている。そのため、種子や肥料、農業機械などの農業資源も男性世帯主が所有・管理し、同世帯の女性は自由にそれらを活用できないことも多い<sup>iii</sup>。作物の種類や品種、肥料・薬剤の種類や施肥のタイミングなどに関する決定ができず、実際に農作業を行っている女性の知見が活かされないことになる。

資機材の所有や使用に加え、知識や技術も男性と結び付けられている。「知識や技能が必要な作業は男性が担当するもの」といった認識によって、農業機械の操作や農薬頒布、家畜のワクチン接種などに関する技術を習得するための研修や普及サービスには、女性の参加が阻まれることが多い。また、農業機械の設計は、多くの場合「成人男性」の健常者を基準としている。そのため、体格や体力の異なる女性農業従事者には使いにくいことが多い。また、機械は男性が扱うものだという先入観から、男性が機械使用を独占し、手間のかかる手作業を女性が行うといった作業分担になり、女性の労働時間が増加したという事例が報告されている<sup>4</sup>。研修や普及サービスについては、女性のニーズに対応する農業技術・機械の普及や研修が欠如していることも、女性の参加が少ない要因となっている。家事労働に従事する女性が参加しにくい時間帯に研修が実施されることも少なくない。

<sup>iii</sup> 男性の方が資機材を活用する能力・体力があるという認識がある。World Bank, FAO and IFAD (2009) Gender in Agriculture Sourcebook. p.175.

### 農村部の女性のジェンダーギャップ① 女性が見えない普及

ザンビアでは女性の78%が農業に従事しているが、女性が農業普及員に占める割合は25%程度にとどまる。ガーナの森林地帯、サバンナ地域、森林とサバンナの間移行帯各地域で実施された調査では、男性世帯主の11~12%が農業普及員の訪問を受けていたのに対し、女性世帯主世帯の場合は、移行地帯で2%のみ、森林地帯とサバンナ地域では訪問を受けた女性世帯主はいなかった。

(出典：ザンビアの例は JICA、JDS (2016) 2015 年度国別ジェンダー情報整備調査ザンビア国最終報告書、pp.18-21. ; ガーナの例は World Bank and International Food Policy Research Institute (2010) Gender and governance in rural services: insights from India, Ghana, and Ethiopia. pp.132-133.)

### (2) 農村部の女性の加工・流通・販売のためのリソースへのアクセスが限られている

農村部の女性の多くは、ビジネスに関するリソースへのアクセスの課題にも直面している。銀行口座や担保となる土地や財産を持たなければ、事業資金や金融サービスへのアクセスが限られ、女性たちの起業やビジネスの運営・拡大に支障をきたす。一般に金融サービスへのアクセスには銀行口座の保有が要件となるが、2017年のデータでは、世界における女性の銀行口座保有率は男性の72%に対し65%で、銀行口座を持たない女性の数は男性に比べ2億人以上多い<sup>5</sup>。途上国のみで見ると、2014年の男性の口座保有率59%に対し女性は50%と9%ポイント低い<sup>6</sup>。カメルーンやガボンなど一部の国では、銀行口座の開設には夫や家族の許可が必要とされ、女性は自由に口座が開設できない<sup>7</sup>。

また、農村部の女性は、生産者グループを対象とする生産加工やマーケティングなどの知識や技術訓練へのアクセスも限られていることが多い<sup>8</sup>。効果的なマーケティングには、携帯電話やラジオ、ICTなどを通じて適時に正確なビジネス情報を得る必要があり、これらの情報源の有無はビジネスに影響する。しかし、携帯電話やラジオなどが世帯に1つしかない場合、世帯主である男性が主に使用し、女性が十分活用できないことが少なくない<sup>iv</sup>。マーケティング分野では最近特にICTの活用が進んでいるが、途上国の農村女性のインターネットやICT技術へのアクセスは限られている。インターネットを利用している女性の割合は、先進国の79.9%に対し、低開発国では14.1%にとどまる<sup>9</sup>。都市部と比べ電気やインフラが未整備な農村部のインターネット利用者は少なく、利用者全体の24%のみと推定され<sup>10</sup>、低開発国の農村部の女性はさらにインターネットアクセスが限られていると考えられる。バイク・車両といった移動手段を世帯内の男性の所有物とし、女性1人の遠距離移動を許容しないという社会規範の存在も、女性たちの市場への自由な移動を困難にしている。

### 農村部の女性のジェンダーギャップ② デジタル・ディバイド

低・中所得国では女性の83%が携帯電話を所有しているが、男性に比べると7%ポイント低く、人数にして1億4,300万人の差がある。スマートフォンを所有する男女のギャップは15%ポイントとさらに広がる。低・中所得国の女性の58%が携帯電話のインターネットを利用しているが、男性に比べるとその利用率は15%ポイント低く、インターネットアクセスがある女性の数は男性より2億3,400万人少ない。

(出典：GSMA (2021) Connected Women: The Mobile Gender Gap Report 2021. pp.7-8.)

### (3) 家事や無償のケア労働に多くの時間をとられ、女性は生産活動に使える時間が限られる

女性農業従事者たちは、農作業や小規模ビジネスなどの生産活動に加え、家事・育児や家族の世話、病人の介護など、世帯における無償の家事やケア労働の多くを担っている。世界的にみても、女性は男性の3倍の時間を無償の家事やケア労働に費やしているが<sup>11</sup>、特に電気や飲料水、道路などのインフラが整備されていない農村部で生活する女性にとっては、水汲みや洗濯、料理

<sup>iv</sup> 2016年の低開発国の女性と男性の間では、インターネットアクセスのある割合は女性が31%ポイント低い。UN (2017) The Sustainable Development Goals Report 2017. p.55.

などを含む家事は重労働である。

さらに、女性たちは地域の清掃やごみ処理などのコミュニティ内の互助の活動にも従事していることが多い。男性が出稼ぎ労働に出て不在の場合は、村落開発委員会への参加・運営など、女性たちがコミュニティの維持に関わる活動を担っているケースもある。そのため、女性は余暇や休息の時間をとることが難しく、さらに新しい技術を学び、新たな生産活動やビジネスにチャレンジする時間も限られている場合が多い。過重労働から健康を害する場合もある。

#### (4) 女性農業従事者が生産活動や生産活動に関する規則・政策決定に関与できないことが多い

農村部の女性たちは、農業生産活動に重要な役割を果たしているにもかかわらず、世帯、コミュニティから行政のレベルまで、意思決定過程への参画が限られていることが多い。コミュニティのレベルでは、生産者組合、協同組合などのリーダーシップを男性がとり、女性が意思決定過程に参加できないことが多い。組合などの農民組織には、世帯の代表とみなされる男性が参加することが多く、女性メンバーの数がもともと少ない傾向にある。そのため、女性の意見や声が重視されず、意思決定に反映されにくい状況も生じている。

中央政府、地方政府などの組織内でも、省庁や研究所の要職の大半を男性が占めている。技術的・専門的なポストには男性がつくものだという認識や、女性が専門教育を受ける機会を逸していることがその主な要因である。そのため、農業従事者の約半数は女性でありながら、農業政策・計画や施策、技術開発が男性農業従事者を前提に進められがちである。また、農業技術や政策を農業者に伝える職員や農業技術普及員も男性に偏る傾向がある。その結果、女性農業従事者の現状や課題、ニーズに十分な注意が払われていない場合も多い<sup>12</sup>。

#### (5) 伝統的な慣習の残る農村部ではジェンダーに基づく暴力が課題となりやすい

18歳以上の世界中の女性の3人に1人が、ドメスティック・バイオレンス（DV）や見知らぬ人からの暴力を受けたことがある、という推計<sup>13</sup>があるように、女性に対する暴力は、文化・社会を越えた共通の課題であり、農村部の女性たちも例外ではない。特に男性の支配が強く女性は男性に従うものだという社会規範が根強い農村地域や社会では、児童婚やDV、性暴力などのジェンダーに基づく暴力（SGBV）は大きな課題であり、女性・女兒たちの心身の健康と社会的・経済的参画を脅かす障壁の1つとなっている。児童婚は広範な地域に見られるが<sup>14</sup>、アフリカの一部の国で特に多い<sup>v</sup>。農村部における児童婚の実態は特に深刻である。幼くして結婚させられると、女兒たちの多くは教育機会を奪われ、その結果、経済的な自立が難しくなる。そして、配偶者やその家族に依存せざるを得ない脆弱な立場となり、近親者からの暴力を経験することが多い。

さらに、近年はアフリカなどの農村部の若年女性や女兒に対する性暴力や「10代の妊娠」の実態に対しても強い警鐘が鳴らされている。10代で妊娠した女兒たちの多くは、妊娠や出産を契機に退学を余儀なくされ、教育の機会を奪われている。また、婚外子を家族の恥とする社会規範から家を追い出され、安定した職も得られないままその日暮らしの貧困の中で、ひとりで子育ての毎日を送っている者も多い。さらに、その子どもたちが地域から疎外・差別され、極度の貧困に陥っているケースも少なくない<sup>15</sup>。

このような女性・女兒に対する暴力は、社会的にも経済的にも大きな打撃を農村社会に与えることになる。児童婚やDV、性暴力などの女性・女兒に対する暴力により医療や社会福祉費が増加する。身体的精神的な被害のため経済参加が難しくなる女性もいる。女性・女兒に対する暴力を原因とする経済的損失は各国のGDPの2%相当に上るという試算<sup>16</sup>があり、女性・女兒に対する暴力による社会の損失の大きさを示している。

<sup>v</sup> 18歳未満で結婚した女性の割合はニジェールで76%、中央アフリカ68%、マリ54%、モザンビーク53%、ナイジェリア43%など。Girls Not BridesのHP。https://atlas.girlsnotbrides.org/map/somalia/（閲覧2021年11月25日）

## 第2章 農業・農村開発分野におけるジェンダー主流化の重要性

前章で示した農業・農村開発分野における主なジェンダー課題とその要因をふまえ、本章では、ジェンダー視点に立った事業実施の重要性について、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進や開発効果向上の観点から解説する。また、本分野におけるジェンダー平等実現に向けた国際的枠組みについて紹介する。

### 2-1 なぜ農業・農村開発分野におけるジェンダー主流化が重要か

第1章で述べた農村部の女性たちが直面する様々な課題は、ジェンダーに基づく差別や不平等に起因する。ジェンダーの視点に立った農業・農村開発事業を実施することは、女性たちの問題解決やより公正な社会の構築に寄与するとともに、事業成果の向上にもつながると考えられる。

#### (1) ジェンダー主流化によってより平等な社会を実現する

農村部の女性の多くは、その性別によって地域や社会で差別され不利な状況に置かれ、自らのポテンシャルを生かせないことが多い。しかし、性別、民族、社会的地位などの属性にかかわらず、誰もが経済・社会活動に参加し、開発の恩恵を受ける権利を有するものである。女性も男性もそのような権利を享受して、平等にその能力を発揮し尊厳をもって生きていける社会を実現するために、農業・農村開発事業におけるジェンダー主流化は不可欠である。

#### (2) ジェンダー平等により効果的、適切な開発を推進する

女性が男性と平等にその力を発揮し、安全に社会参加することができる環境を整えることは、開発効果向上の観点からも重要である。女性に労働負担が偏ることなく、女性がその知見・経験を生かして意思決定に参画<sup>vi</sup>、男性と同じように生産資材を活用することができれば、発展途上国の総農業生産量を2.5~4%増加させ、全世界で飢餓に苦しむ人の数を12~17%（約1億~1億5千万人）減らすことができるといわれている。また、女性農業従事者のポテンシャルがフルに活用されれば、生産性や品質の向上、産物のロスの削減により、生産量を20~30%上げることができるとの試算もある<sup>17</sup>。

さらに、女性の収入や所得、家計に関する意思決定への参画が向上することで、家族の栄養・医療、子どもの教育など家族の福祉を向上させることもできる。タンザニアで実施されたJICAの灌漑稲作技術の普及事業では、家計管理を夫婦が一緒に行うようになって家計支出に対する妻の意見が世帯の意思決定に反映されるようになり、教育費・医療費支出が増加したと報告されている<sup>18</sup>。バングラデシュ、コートジボワール、エチオピア、ガーナ、ネパール、ニジェールを対象にした研究でも、女性の収入・財産所有と子どもの食事や教育のための出費の正の相関関係が示された<sup>19</sup>。

また、畜産分野では女性が日常的に家畜の世話をすることが多いので、畜産の導入・改善によって収入を多様化し家計収入を増加するとともに、女性の収入向上や家族の福祉向上を図ることができる<sup>20</sup>。さらに、家庭で肉類の処置・調理をするのも主として女性である。飼育衛生管理や肉類の適切な処理・調理は、鳥インフルエンザをはじめ、感染症の予防のために重要であり、家族、家畜の健康を守る女性が、人・動物・環境を総合的に守るワンヘルスに果たす役割は大きく、畜産分野のジェンダー主流化は重要である<sup>21</sup>。

#### (3) 事業効果の持続性が強化される

事業によって導入された技術やシステムが女性のニーズに合わない、あるいは女性の労働負担

<sup>vi</sup> メキシコで実施されたプロジェクトで、羊毛の生産向上のため外来種との交配種を導入したところ、導入した羊は環境になじめなかったのか、生産量が少なく死んでしまう羊もあった。そこで、伝統的に羊の飼育を担ってきた女性の協力を得て、女性たち自身の選択基準で選んだ品種を導入したところ、最終的に生産量も品質も向上させることができた。World Bank, FAO and IFAD (2009) Gender in Agriculture Sourcebook. p.604.

を増やす結果になるような場合は、成果の長期的な持続性を見込むことは難しい。セネガルでは、改良燻製釜普及により燻製魚の生産量・品質を向上させ、受益者の収入を上げた JICA 事業がある（水産行政アドバイザー）。当該事業では、燻製に携わっている女性のニーズ・意見を取り入れて釜を設計し、女性向けに使用法や維持管理の研修を実施して成功した<sup>22</sup>。この例にも示されるように、事業による開発効果の持続性を高めるためにも、ジェンダー別の役割やニーズを把握するジェンダーの視点は不可欠である。

## 2-2 農業・農村開発分野におけるジェンダー平等実現に向けた国際的枠組み

国際社会でも、農業・農村開発に向けた取組においてジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進の重要性は強く認識されている。持続可能な開発目標（SDGs）をはじめ、農業・農村開発分野でもジェンダー主流化は主要な取組の1つとなっている。

### (1) 持続可能な開発のための 2030 アジェンダと持続可能な開発目標（2015 年）

ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）を達成するための必要条件とされている。つまり、ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、17 の目標と 169 のターゲットすべてを実現するための手段であり、その実現に向けた方策を取ることが求められている。

17 の目標のうち、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを掲げる目標 5 は、ジェンダーに基づく差別をなくし、すべての人が対等に権利・機会・責任を分かち合える社会の構築や女性のエンパワメントを目指している。同目標の下で設定されているターゲットのうち、農業・農村開発分野の事業と関連性の高いものを以下に示す。特に、農業・農村開発分野の取組と関連がある箇所はオレンジ表記で示す。

- 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性・女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 すべての女性・女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.4 公共のサービス、インフラおよび社会保障政策の提供（中略）を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.6 性と生殖に関する健康および権利への普遍的アクセスを確保する。
- 5.a 経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
- 5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性・女兒のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策および拘束力のある法規を導入・強化する。

また、目標 5 以外の農業・農村開発分野と関連性の高い目標とターゲットのうち、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに関連する箇所は下表のとおり。

目標	ターゲット	グローバル指標
1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	1.4 2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源	1.4.2 (a) 土地に対し、法律上認められた書類により、安全な所有権を有している全成人の割合（性別、保有の種類別） (b) 土地の権利が安全であると認識している全成人の割合（性別、保有の種類別）

	についても平等な権利を持つことができるように確保する。	
	1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。	1.b.1 貧困層のための公共社会支出
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	2.1.1 栄養不足蔓延率 (PoU) 2.1.2 食料不安の経験尺度 (FIES) に基づく、中程度または重度な食料不安の蔓延度
	2.2 あらゆる形態の栄養不良を解消し、栄養ニーズへの対処を行う。	2.2.1 5歳未満の子どもの発育阻害の蔓延度 (WHO 子ども成長基準で、年齢に対する身長が中央値から標準偏差-2未満) 2.2.2 5歳未満の子どもの栄養不良の蔓延度 (WHO の子ども成長基準で、身長に対する体重が、中央値から標準偏差+2 超または-2 未満) (タイプ別 (やせ及び肥満)) 2.2.3 15~49歳の女性における貧血の蔓延度 (妊娠状況別、%)
	2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	2.3.1 農業・牧畜・林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額 2.3.2 小規模食料生産者の平均的な収入 (性別、先住民・非先住民の別)

\* オレンジ表記部分は特にジェンダー視点と関連がある箇所。

出所： <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html> を基に作成 (閲覧：2022年4月20日)

## (2) 国連「家族農業の10年」(2019-2028年)

2017年12月20日、国連総会で2019年から2028年までを国連「家族農業の10年」(UN Decade of Family Farming: UNFFF) とする決議が採択された。これは、2014年の「国連家族農業年」に続いて、家族農業が飢餓の撲滅に重要な役割を果たすことを確認するもので、家族農業を、食料安全保障、生計向上、自然資源管理と保全、持続的開発目標の達成に欠かせないものと位置付けている<sup>23</sup>。決議では、各加盟国に対し「家族農業に関する政策を展開し、改善し、実施するとともに、経験やベストプラクティスを共有する」ことを奨励し、「各国政府と国際的・地域的機関、市民社会、民間セクター、研究機関を含む関係者に対し、国連家族農業の10年の実施を積極的に支援するよう要請」<sup>24</sup>するとしている。国連食糧農業機関 (FAO) と国際農業開発基金 (IFAD) が2019年に発表した「国連家族農業の10年2019-2028：世界行動計画」では、7つの柱の3番目として「家族農業の中のジェンダー平等と農村女性のリーダーシップの推進」を掲げている。その中で、1) 農村女性の家族農業と農村経済への一層の参画の推進、2) 家族農業に従事する女性の自然資源、生産・再生産活動に必要な資産、情報、インフラ、金融サービスへ

のアクセスの強化、3) 農民組織への参加や政策策定過程への参加の促進を通じた、女性農業従事者やグループの技術的スキル、アドボカシー能力やリーダーシップの強化、4) 農村部で家族農業に従事する女性・女兒に対するあらゆる形態の暴力の削減、5) ジェンダー平等に向けた政治的・社会的・経済的・文化的変革を成し遂げた女性の成功体験の蓄積、が成果目標として設定されている<sup>25</sup>。

### (3) 国連食料システムサミット（2021年）

2021年9月、ニューヨークで「国連食料システムサミット」(Food Systems Summit) が開催された。同サミットは、1) 質（栄養）・量（供給）両面にわたる食料安全保障、2) 食料消費の持続可能性、3) 環境に調和した農林水産業の推進、4) 農山漁村地域の収入確保、5) 食料システムの強靱化、を目的として開催されたもので<sup>26</sup>、その実現のために、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進が「変革を起こす鍵の一つ」として位置づけられている。ジェンダー平等に関する取組として、1) 女性の土地に対する権利の保障、2) 経済的エンパワメント、3) 無償のケア労働と農業労働負担の削減、4) 女性のリーダーシップの推進、5) テクノロジーへのアクセスの強化、6) 組織や社会におけるジェンダー規範の変容と組織改革、7) ジェンダー視点に立った農業政策の推進、が重要な取組課題として掲げられている<sup>27</sup>。

### 第3章 ジェンダー主流化の実践

事業におけるジェンダー主流化とは、各事業の計画、実施、モニタリング、評価のすべての段階にジェンダー視点を取り込み、実践することである。本手引きでは、以下の5つのステップでジェンダー主流化の実践方法を紹介する。

- **ステップ1「社会・ジェンダー分析」**：社会・ジェンダー分析を実施する。具体的には、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する観点から関連政策や制度、組織、地域における男女の経験や課題、ニーズなどを確認・分析し、ジェンダー課題を抽出する。
- **ステップ2「取組案・計画の策定」**：抽出した課題に対する取組案を検討・策定する。
- **ステップ3「指標の設定」**：取組による成果を客観的に示すための定量的・定性的指標を設定する。
- **ステップ4「ジェンダー視点に立った実施・モニタリング」**：ジェンダー視点を取り込んだ実施体制の整備、取組・工夫の実施、成果やインパクト（事業実施による、計画していなかった正と負の影響）の発現状況をモニタリングする。
- **ステップ5「ジェンダー視点に立った評価」**：ジェンダー視点を取り込んだ活動・取組・工夫の実施、成果やインパクトを評価する。

5つのステップは下表のとおり。ステップ1～3が事業サイクルの案件形成段階、ステップ4が実施段階、ステップ5が案件終了後の段階にあたる。案件終了までのすべてのステップを念頭に置きつつ、案件形成段階（ステップ1「社会・ジェンダー分析」～3「指標の設定」）においてジェンダー主流化に取り組むことが重要となる。

案件形成段階			実施段階	案件終了後
ステップ1 社会・ジェンダー 分析	ステップ2 活動・計画の策定	ステップ3 ジェンダー指標の 設定	ステップ4 ジェンダー視点に 立った実施・モニ タリング	ステップ5 ジェンダー視点に 立った評価

技術協力、有償資金協力、無償資金協力の事業サイクルにおける参照箇所は以下のとおり。

スキーム	事業サイクル	参照先
技術 協力	基礎情報収集・確認調査、詳細計画／基本計画策定調査の特記仕様書作成時	ステップ1（分析）
	R/DにおけるMain Point Discussed（ジェンダーに関する取組）、PDM、事前評価表	ステップ2（活動・計画）、 ステップ3（指標）
	本体事業特記仕様書作成、事業実施、モニタリングシート確認時	ステップ4（実施・モニタリング）
有償 資金 協力	基礎情報収集・確認調査、協力準備調査の特記仕様書、案件計画調書①作成時	ステップ1（分析）
	M/D、案件計画調書②／③、審査調書、事前評価表作成時	ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標）
	事業監理、Project Status Report 確認時	ステップ4（実施・モニタリング）
無償 資金 協力	基礎情報収集・確認調査、協力準備調査の特記仕様書、案件計画調書①作成時	ステップ1（分析）
	M/D、案件計画調書②／③、事前評価表作成時	ステップ2（活動・計画）、 ステップ3（指標）
	事業監理、Project Monitoring Report 確認時	ステップ4（実施・モニタリング）

ステップ1～5の詳細は次項以降で紹介する。

## Step 1 社会・ジェンダー分析の実施

事業のジェンダー主流化で最初に実践すべきことは、社会・ジェンダー分析を通じてジェンダー課題を特定することである。具体的には、調査を通じて、対象国・地域におけるジェンダー別のデータや関連情報を収集・分析し、ジェンダーに基づく現状や課題を把握する。特に、人々がどのようなジェンダー観に基づいて、どのように生活・行動しているのか、その背景にどのような社会的・文化的慣習や規範があるのか、その結果としてどのような課題に直面しているか、ニーズは何かを把握する。

下表は、調査準備時に参照する「社会・ジェンダー分析のための調査項目・内容リスト」で、代表的な調査項目ごとに、調査すべき内容を記載している。また、特定の小分野にのみ関連する調査内容については、該当する小分野名を「【小分野】」の形で示しているので参照のこと。同リストは、本分野あるいは小分野ごとにジェンダーに基づく現状や課題をよりの確に把握するために、必要な基礎情報を収集する調査項目も含んでいる。さらに、事業を通じて、ジェンダーに基づく暴力（SGBV）の撤廃を含む SDGs 目標 5 の達成にも貢献することが求められることから、広く収集・分析することが望ましく、同目標に関連した調査項目も含んでいる。なお、これらの調査項目や内容は例示であり、事業の目的やスコープに応じて適宜修正または追加情報を収集する必要がある点にも留意したい。

### 社会・ジェンダー分析のための調査項目・内容リスト

調査項目	調査内容
マクロレベル	
政策・制度	
関連政策・計画におけるジェンダー主流化の状況	<input type="checkbox"/> 支援対象国の農業政策・計画、セクター政策・計画においてジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進はどのように位置付けられているか
当該国のジェンダー主流化政策	<input type="checkbox"/> 対象国のジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する役割をもつナショナル・マシーナリー（女性省・ジェンダー省など）の政策や戦略、行動計画において、農村女性のエンパワメントに向けてどのような取組を推進していくこととなっているか
土地所有権、相続、婚姻に関する法令（民法、土地登記法など）	<input type="checkbox"/> 関連法令（民法、土地登記法、組合法など）は女性の権利を平等に保証しているか <input type="checkbox"/> 関連の慣習法（土地所有・相続、世帯代表や移動の自由など）も女性の権利を平等に保証しているか
農民組織に関する法律	<input type="checkbox"/> 農民組織（生産者組合、水利組合など）に関する法律にジェンダー視点に立った記載があるか
 成文法はジェンダー平等であっても、差別的な慣習法が成文法と同様の効力を持つこともあることに留意する。	
統計	
農業就業状況	<input type="checkbox"/> 農業人口におけるジェンダー比はどれくらいか <input type="checkbox"/> 女性が多く従事する労働や分野があるか
就学率・識字率	<input type="checkbox"/> ジェンダー別の就学率や識字率はどのくらいか <input type="checkbox"/> 事業対象地で識字率や就学率に性別による違いはあるか、成人の非識字女性対象の識字教育機会があるか
土地所有者割合 <sup>vii</sup>	<input type="checkbox"/> ジェンダー別の土地所有率はどのくらいか
メゾレベル	
実施機関の組織体制・連携状況	
実施機関のジェンダー主流化方針・体制	<input type="checkbox"/> 案件の実施に関わる機関や組織全体で、どのようにジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進が図られているか

<sup>vii</sup> 土地やビジネス関係の法令で定められた女性の権利状況については世界銀行の女性・ビジネス・法律（Women, Business and the Law）、就学・健康の状況については国連開発計画（UNDP）のジェンダー不平等指数などを参照。

	<input type="checkbox"/> ジェンダー主流化のためにどのような体制が構築され、どのような取組が進められているか（例：ジェンダー主流化の推進を担う担当者の有無など）
職員の女性割合	<input type="checkbox"/> 事業実施機関の職員、管理職や普及員のジェンダー別の人数・割合はどうか <input type="checkbox"/> 就業にあたり、女性たちはどのような課題に直面しているか。
実施機関とジェンダー専門機関間の連携	<input type="checkbox"/> 事業の実施において、女性省・ジェンダー省などとの連携の可能性はあるか。ある場合はどのような連携か
他ドナーやNGOによるジェンダー平等の取組	
関連分野での他ドナー等のジェンダーに関する方針、計画、活動実績	<input type="checkbox"/> 関連分野での他ドナー等のジェンダーに関する支援の期間、内容などはどのようなものか <input type="checkbox"/> ドナー間で支援の内容、対象に重複があるか <input type="checkbox"/> 事業効果を高める連携の可能性はあるか
建設作業現場の状況（インフラ整備のみ）	
建設作業員のジェンダー別の雇用状況・環境	<input type="checkbox"/> 現地の建設作業員のジェンダー比はどれくらいか <input type="checkbox"/> 女性が少ない場合、その理由は何か（例：固定的な性別役割分業を含むジェンダー規範、人材募集時の性別指定の応募条件・直接言及していないが実質的に女性を排除した条件の有無、暴力のリスク等） <input type="checkbox"/> 女性建設作業員がいる場合、その作業員が直面している課題はあるか。どんな課題か（例：トイレや更衣室等の現場の設備が男性用のみ、同僚や現地コミュニティからの揶揄、ハラスメント相談窓口の不足、等）。 <input type="checkbox"/> 同じ労働に従事しているが、男女間で賃金格差をつける文化はないか。
SGBV等のリスク	<input type="checkbox"/> 工事周辺地域や工事従事者の女性がSGBV等のトラブルに巻き込まれる問題は起きていないか。
ミクロレベル	
農業従事者の性別役割分担	
生産活動における性別役割分担	<input type="checkbox"/> 生産・販売活動の各段階に男女はどのように関与しているか、ジェンダー、年齢、社会経済的地位などに基づく役割があるか <input type="checkbox"/> 生産活動の各段階で、ジェンダー別に人々がどのような課題に直面し、ニーズが発生しているか <input type="checkbox"/> 生産から販売までの各段階で、長時間である、あるいは心身に負担が大きい労働を担う、あるいは収入が不安定であるといった脆弱なセグメントがあるか （参考）生産・販売の各段階 【食料の安定供給】 耕種農業（土づくり、播種から収穫後処理、加工、販売まで）、水産業（漁、魚の加工、販売まで）、林業（地ごしらえ、新植、間伐から主伐まで）など 【フードバリューチェーンの構築】 産物の加工、流通、販売など 【畜産振興】 飼料の生産・準備、畜舎清掃、家畜の世話、ワクチン接種、搾乳・加工など
自然資源管理における性別役割分担	<input type="checkbox"/> 自然資源の保全や灌漑などの施設保全に、ジェンダーによって関与や作業に違いがあるか 【食料の安定供給】 灌漑・給水・排水施設の管理、漁場の管理など 【畜産振興】 放牧地の管理、飲料水の管理や汚水処理など
家事労働における性別役割分担	<input type="checkbox"/> 燃料や水の確保を含む無償の家事、育児、高齢者や病人のケア労働を誰がしているか（誰がどのような無償労働の負担を担っているか、ジェンダー、年齢、世帯内の立場に留意する）。
コミュニティ活動における性別役割分担	<input type="checkbox"/> コミュニティ活動における役割にジェンダーにより違いはあるか。
農業従事者のリソースへのアクセスとコントロール	
組織化の機会	<input type="checkbox"/> 耕種、畜産、林業、漁業、販売などに関連する女性グループがあるか 【食料の安定供給】 生産者組合、水利組合、森林組合、漁業組合の女性グループなど

	<p>【フードバリューチェーンの構築】 共同販売組合、少額貯蓄貸付組合の女性グループなど</p> <p>【畜産振興】 酪農組合、養豚組合、養鶏組合の女性グループなど</p> <p><input type="checkbox"/> 女性生産者グループなどを通じて、女性が技術支援や金融サービスにアクセスすることができるか</p>
生産活動に必要なインフラへのアクセス	<p><input type="checkbox"/> 生産活動に必要な施設・設備をジェンダーにかかわらず活用することができるか</p> <p>【食料の安定供給】 灌漑設備、共同圃場、漁港の製氷設備など</p> <p>【フードバリューチェーンの構築】 市場、公共交通機関、保管施設、コールドチェーンなど</p>
自然資源へのアクセス	<p><input type="checkbox"/> 地域の自然資源にジェンダーにかかわらず平等にアクセスし活用できるか</p> <p>【食料の安定供給】 灌漑用水（ダム、池、川など）、耕作地、共有の耕作地、共有の森林、漁場など</p> <p>【畜産振興】 放牧地、飲料水（池、川など）など</p>
生産活動に必要なサービスへのアクセス	<p><input type="checkbox"/> 下記のような生産活動に必要なサービスをジェンダーにかかわらず活用できるか</p> <p>【食料の安定供給】 農業保険など</p> <p>【フードバリューチェーンの構築】 ビジネス開発サービス、輸送サービスなど</p> <p>【畜産振興】 家畜の交配、ワクチン接種や病気の診療など</p>
研修・教育・情報へのアクセス	<p><input type="checkbox"/> 研修や技術に関する情報へのアクセスにジェンダーにより差があるか</p> <p><input type="checkbox"/> 普及サービスや関連する活動・研修はジェンダーにかかわらず参加できるか</p>
金融サービスへのアクセス	<p><input type="checkbox"/> 銀行・マイクロクレジットなどの融資をジェンダーにかかわらず受けることができるか</p> <p><input type="checkbox"/> 銀行口座をジェンダーにかかわらず開設できるか</p> <p><input type="checkbox"/> 対象地域の農業従事者のジェンダー別のローンの状況はどうか</p>
資産・農業資機材へのアクセスとコントロール	<p><input type="checkbox"/> 世帯内で土地、家畜等の資産の所有権はだれにあるか、ジェンダーにより所有する資産に違いがあるか</p> <p><input type="checkbox"/> 世帯内で以下のような生産に必要な農業資機材の所有・使用においてジェンダー間に違いがあるか</p> <p>【食料の安定供給】 耕種農業（トラクター、ポンプ、耕運機、脱穀機等の機械、役畜、種子、肥料・薬品、その他の資機材）、水産業（漁網等の漁具、漁船、稚魚、魚餌等）、林業（苗木、刈払い機、チェーンソー等の機械類）</p> <p>【フードバリューチェーンの構築】 産物加工・商品化に必要な資機材</p> <p>【畜産振興】 飼料、畜舎、ワクチン等の薬品等や搾乳機などの機械類</p> <p><input type="checkbox"/> 世帯の携帯電話、ラジオなどの情報源となる機器を、ジェンダーにかかわらず所有・使用できるか。</p>
労働力へのアクセスとコントロール	<p><input type="checkbox"/> 下記の生産活動に必要な労働力が不足している場合、不足を補う互助制度などがあるか、ジェンダーにかかわらずそのような制度が活用できるか<sup>viii</sup></p> <p>【食料の安定供給】 田植え、収穫、脱穀などの収穫後処理など</p> <p>【フードバリューチェーンの構築】 加工、パッケージング、輸送、販売など</p> <p>【畜産振興】 飼料の生産・準備、搾乳、加工、輸送など</p>

<sup>viii</sup> 女性世帯主世帯で子どもが幼い場合は、労働力が不足しがちで、サポートが必要なことが多い。

移動手段へのアクセスとコントロール	<input type="checkbox"/> バイク、自転車等の移動手段をジェンダーにかかわらず所有できるか <input type="checkbox"/> 女性は、これら移動手段を農作業・販売等の生産活動に使用できるか、また、生産活動以外の用途に使用できるか
 普及活動や農民組織への参加には、世帯主であること、一定以上の土地を所有していることなどの条件が付くことがある。このような条件は女性の参加を阻害することになりやすいので、参加要件についても必ず情報を集める。	
<b>農業従事者の意思決定の場への参画</b>	
施設保全に関する意思決定	<input type="checkbox"/> 灌漑などの施設保全について誰が決定しているか（ジェンダーにより決定権に違いがあるか）
村落組織の意思決定	<input type="checkbox"/> コミュニティ開発委員会など、コミュニティの集まりに世帯内の誰が参加しているか、女性が男性同様に参加しているか <input type="checkbox"/> 地域の行政に関する意思決定に女性も参画できているか
農民組織内の意思決定	<input type="checkbox"/> 農業生産組合、水利組合、酪農協働組合、漁業組合その他各種組合の意思決定の場の参画にジェンダーによる違いはないか <input type="checkbox"/> これらの組織のリーダーに女性も含まれているか
世帯内の農作業など生産活動に関する意思決定	<input type="checkbox"/> 世帯の生産活動の意思決定にジェンダー格差はあるか <b>【食料の安定供給】</b> 必要資機材の購入、品種、耕作面積、作業時期・方法・分担など <b>【フードバリューチェーンの構築】</b> 必要資機材の購入、加工・販売の作業時期・方法、販売価格など <b>【畜産振興】</b> 育種・飼料・飼育法などの選定、ワクチン等薬品の購入など
自然資源利用に関する意思決定	<input type="checkbox"/> 世帯及びコミュニティにおいて、水、森林などの資源利用について誰が決定しているか（ジェンダーにより決定権に違いがあるか）
世帯収入や女性個人の収入の管理、支出の意思決定	<input type="checkbox"/> 世帯の収入の使い道を誰が決めているか、ジェンダーにより決定権に違いがあるか <input type="checkbox"/> 誰が生産や生活のための借入に関する意思決定に参加しているか
世帯内のケア労働に関する意思決定	<input type="checkbox"/> 子どもの教育や福祉、病人の介護、医療保健サービスへのアクセスに関する意思決定に女性たちも関与しているか <sup>ix</sup>
<b>地域や世帯における女性や女兒のその他の経験</b>	
女性の行動の制約に関する社会規範	<input type="checkbox"/> 対象国・地域、対象コミュニティで女性の移動に制約があるか、市場や牧草地などに女性が自由に行くことができるか <input type="checkbox"/> 親族以外の男性と活動することに制約があるか
女性の役割・能力に関する社会の認識	<input type="checkbox"/> 対象国・地域で男性がビジネスや取引の相手として女性を軽視する傾向がないか <input type="checkbox"/> 地域の有力者や男性・男児は女性の権利や意思決定への関与に関してどのような考え方を持っているか、社会での女性の役割についてどう考えているか <input type="checkbox"/> 地域のその他の人々は、女性の権利や意思決定への関与に関してどのような考え方を持っているか、社会での女性の役割についてどう考えているか
女性世帯主世帯の状況	<input type="checkbox"/> 女性世帯主世帯の経済状況や社会的地位は、男性世帯主世帯とどのように異なるか
女性の健康状態	<input type="checkbox"/> 女性や子どもの健康状態に問題はないか（例：女性の貧血、乳幼児死亡率、妊産婦死亡率など） <sup>x</sup>
ジェンダーに基づく暴力	<input type="checkbox"/> 女性がDVなどジェンダーに基づく暴力に遭っているか <input type="checkbox"/> 女性たちはどのようなジェンダーに基づく暴力を経験してきているか、児童婚、女性性器切除、高額な持参金など、女性にとって有害な慣習や慣行はないか
 文献調査の際には、以下の情報が参考になる。 <b>【国別のジェンダー情報】</b> （巻末の参考文献リスト参照） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア開発銀行（ADB）の国別ジェンダー評価報告書<sup>28</sup></li> <li>・ FAO、ADB、USAIDなどのドナーのジェンダープロファイル</li> <li>・ 国連開発計画（UNDP）のジェンダー不平等指数<sup>29</sup></li> <li>・ 世界経済フォーラムのグローバル・ジェンダーギャップ指数<sup>30</sup></li> </ul>	

<sup>ix</sup> 女性が家庭内で家事やケア労働を担っていても、意思決定力を持たない場合がある点に留意する。

<sup>x</sup> 女性・女兒が、体調が悪いときや妊娠中にクリニックなどで受診したいと思っても慣習上自分で決定できない、日常的に食事の内容に男女で差があるなど、差別的な状況がこれらの健康に関する指標に反映される。

- OECD の社会制度とジェンダー指標 (SIGI) <sup>31</sup>
- 世界銀行の女性・ビジネス・法律 (Women, Business and the Law) <sup>32</sup>
- JICA の国別ジェンダー情報整備報告書<sup>33</sup>

その他、各国のジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に向けたナショナル・マシーナリー（女性省・ジェンダー省など）、現地の NGO や女性団体、国際 NGO などが発行する文献による情報収集も有効である。



女性といっても、その多様な属性（年齢・階層・民族・宗教・障害の有無、教育レベル、性的指向・性自認、家族・世帯形態<sup>xi</sup>）によって、置かれている状況や直面している課題、ニーズ、開発事業から受ける影響が異なる。そのため、事業の対象地域にどのような女性（あるいは異なる性別の人々）がいるのか、適宜把握することが重要である。



#### 【調査手法に関する Tips】

社会・ジェンダー分析における調査方法は、文献調査、聞き取り調査（キー・インフォーマント・インタビューやフォーカス・グループ・ディスカッションを含む）、現場観察や視察などの一般的な調査方法である。なお、ジェンダーに基づく役割・労働分担や資源へのアクセス・コントロールの状況など、ジェンダー関係をよりの確に把握するための「ジェンダー分析ツール」（参考資料参照）が各種開発されていることから、そうしたツールを用いて情報収集を行うことも有効である<sup>xii</sup>。その他、調査実施にあたっての留意点は以下のとおり。

- \* 男女それぞれから聞き取りを行い、ジェンダーに基づくそれぞれの認識の違いがないかを確認する。
- \* インタビューやディスカッションをグループで行う場合に、グループを男女混合とするかあるいは男女別とするかについては、その国・地域の文化慣習や社会規範、収集する情報の内容やその目的に応じて検討する。女性が男性の前で自分の意見を言うことが難しいと想定される場合は、男女別で聞き取りをすることが望ましい。一方、男女混合とする場合は、男女それぞれがどのような認識を持っているかをお互いに理解しながら議論を深める機会ともなりうる。
- \* 女兒・男児も異なるニーズや視点を持っていることもあるため、可能な限り把握に努める。
- \* さらに、ジェンダーに基づく暴力（SGBV）などの機微に触れる内容については、グループではなく個別インタビューの形で、経験や専門性を有する現地 NGO のスタッフなどが聞き取りを行うことが望ましい。また、匿名性の担保や情報の取り扱いにも十分留意する。

収集したデータ・情報を基にジェンダー課題を特定するためには、以下に挙げるような視点に立って分析・考察を行うことが求められる。

- 固定的役割分担：ジェンダーに基づいた固定的な役割分担が存在しているか。
- アクセス：資源やサービスへのアクセスやそこから得られる便益にジェンダー格差があるか。
- コントロール：誰が資源やサービス、便益の管理・所有を行っているか（ジェンダーに基づく偏りがあるか）。
- 意思決定：意思決定過程への参画にジェンダーに基づく偏りがあるか。
- 組織能力：関係機関はジェンダー平等と女性のエンパワメント促進にかかる政策、経験、能力を備えているか。
- ジェンダーに基づく暴力（SGBV）：当該分野に関連する SGBV はあるか。  
（例えば、事業対象の世帯の DV の問題など）

<sup>xi</sup> 世帯主の性別、配偶者の有無、子どもの数等。

<sup>xii</sup> FAO が 1993 年に始めた社会経済・ジェンダー分析 (The Socio-Economic and Gender Analysis: SEAGA) プログラムも参考になる。SEAGA プログラムは、プロジェクトやプログラム計画のための手法を示すツールを提供している。SEAGA には 3 つのレベルのハンドブックがあり、マクロレベルはマクロ経済、農業政策・プログラム策定のためのジェンダー分析ツールである。インターミディエート（中間）レベルは、政府・国際機関や NGO・コミュニティの開発計画立案者、フィールドレベルは、開発現場の普及員やフィールドワーカーなどを対象に作成されている。その他にも、灌漑、畜産、マイクロファイナンスに特化した SEAGA ガイドが出版されている。USAID の自然資源管理・開発ポータル (Natural Resources Management and Development Portal) のサイトからこれらの資料にアクセスできる。

<https://rmpportal.net/library/content/tools/biodiversity-conservation-tools/putting-conservation-in-context-cd/gender-issues/socio-economic-and-gender-analysis-seaga-publications/>（閲覧：2021 年 11 月 26 日）

さらに、事業内容をジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進により貢献するものとするために、以下の点についても考察することが望ましい。

- 計画している事業からの便益はジェンダーにかかわらず等しく受益するか。等しく受益しない可能性があるとするればそれはなぜか。等しく受益するために必要な対応は何か。
- ジェンダーに基づく偏見や社会的・文化的・制度的な制約などの不平等を解消し、社会におけるジェンダー平等をより推進するためのエントリーポイントは何か。

ステップ1で特定したジェンダー課題について、次のステップ2以降でそれらに対応するための取組内容や実施上の留意事項を検討する。なお本手引きでは、ジェンダー課題解決のための取組のうち、PDMの活動レベルのものをステップ2（次項以降の「ジェンダー課題解決に有効な取組リスト」と事例）、活動を実施するうえの留意事項レベルのものをステップ4で整理する。

## Step 2 ジェンダー課題の解決に向けた取組案と計画の策定

特定されたジェンダー課題への取組案を検討・策定する（計画／PDM に反映）。なお、取組を検討するには、以下の3つの側面すべてに留意することが重要である。

### (1) 女性や女児の可能性を強化するための取組（Agency）

女性・女児自身の能力強化や機会拡大を通じて、相対的に不利な立場にある現状を克服するために必要な「力をつけていく」ための取組。

例：女性農業従事者を対象にした、生産性・品質向上技術やビジネス開発に関する普及研修やリーダーシップ研修の実施、農業機械の導入や操作指導、ICTの活用による金融サービスや市場情報や販売機会へのアクセスの改善、女性普及員の養成や女性グループの支援など。

### (2) 社会や人々の意識や行動変容に向けた取組（Relations）

家族や地域コミュニティなどへの働きかけを通じて、地域社会や地域住民が有しているジェンダー意識やそれに基づく行動変容を促していくための取組。

例：生産者組合・水利組合など農民組織関係者のジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する意識向上や理解の促進、男女の意思決定による農業経営の推進、行政官や男女の農業従事者対象のジェンダー研修など。

### (3) 政策制度の整備や組織体制の変革に向けた取組（Structure and systems）

関連する政策や制度そのものを見直し、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進するものに改正していくための取組。

例：土地相続・所有やビジネス関連の、ジェンダー差別・格差を解消する政策策定や制度の見直し、女性行政官・研究者・普及員及び村落開発委員会や農民組織のメンバー・組織委員の増加を目指す政策・ルール（クォータ制など）の導入・実施など。

これら3つの側面は互いに関係しており、ジェンダー主流化を進める際には、3つの側面すべてに留意して取組を進めていくことが必要である。例えば、女性農業従事者を対象に小規模ビジネスのための技術研修を実施して、女性が技術を獲得したとする。しかし、商取引の慣行や地域や村の人々、夫の意識がジェンダー不平等なままであれば、女性がビジネスを始めようとしても取引相手に交渉相手として認めてもらえない、夫の同意がなければ売買契約に署名できない<sup>xiii</sup>といったことが生じ、女性研修生は獲得した技術を生かしたビジネスをすることができない。同様に、生産組合の加入要件に土地の所有が掲げられ、かつ当該女性は所有権を持たないゆえに参加できない場合、グループ購入・販売といった組合活動の便益を受けることができない。よって、ビジネス支援の一環として技術研修を実施する場合には、女性の置かれた環境を確認し、地域社会や夫を含む周囲の人々の意識・行動変容を促す取組を進めるとともに、関連の農民組織からも便益が得られるように加入要件を変えるための策を打つなど、環境を整備する取組も必要である。

以下では、それぞれの課題に対して効果的な取組例を紹介する。

### ジェンダー課題解決に有効な取組リスト

抽出されたジェンダー課題	有効な戦略・取組例（例）
政策制度	
灌漑計画などインフラ設計や利用計画に女性のニーズや安全が考慮されない。	<input type="checkbox"/> 担当の行政官など計画策定者に対するジェンダー研修を実施する。

<sup>xiii</sup> 世界銀行の「Women, Business and the Law 2021」によると、中央ギニアとエスワティニの女性は男性と同様に契約を結ぶことができない。エスワティニの婚姻法によると、既婚女性は夫の保護のもとにあり夫の同意がなければ不動産の売買ができない。All Africa (2019) Swaziland: Eswatini's Landmark Ruling On Marital Power, <https://allafrica.com/stories/201909180615.html>（閲覧：2021年11月2日）

	<input type="checkbox"/> 成功事例のある地域への視察研修を行う。 <input type="checkbox"/> 女性グループとの会議など、女性農業従事者の声をすくい上げる仕組みを作る。
女性のニーズに応える施策が策定されにくい。	
<b>実施機関</b>	
実施機関が組織としてジェンダー主流化を進める力を持たない。	<input type="checkbox"/> 実施機関の意思決定者を対象にジェンダー主流化の理解を深める研修を実施する。 <input type="checkbox"/> 事業担当者を対象にジェンダー主流化とその手法について実践的な研修をする。 <input type="checkbox"/> 実施機関内にジェンダー・フォーカル・ポイントなどジェンダー主流化担当を設置する。
 ジェンダー研修の研修項目として、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの概念、農業・農村開発分野のジェンダー課題、ジェンダー分析、ジェンダーバイアスが組織運営・体制に与える影響、ジェンダー主流化の意義（健全な組織運営、より高い事業成果や持続性の向上など）、ジェンダー主流化を推進するためのアクション・プランの策定、ハラスメントやSGBVの予防と対応などが挙げられる。	
ジェンダー主流化及び手法についての実施機関の理解が不足している。	<input type="checkbox"/> 女性省・ジェンダー省などのナショナル・マシーナリーと計画からモニタリングまで、連携して事業を実施する。
<b>性別役割分担</b>	
女性は、無償の家事・育児・ケア労働を引き受けるため、生産活動、普及活動、ビジネスなどに時間を十分とれない。	<input type="checkbox"/> 事業対象地の男女を対象に、家族構成員の健康や家計への女性の貢献とジェンダー平等に関する意識向上を図るジェンダー研修を実施する（女性がケア労働や自給作物生産にかける時間数を明示するなど）。
女性の労働が労働として認識されにくく、自給用作物生産は、家事労働の延長と捉えられてしまう。	<input type="checkbox"/> 事業対象地の男女を対象に、自給用作物生産の家計や家族の健康への女性の重要な貢献及びジェンダー平等と女性のエンパワメントを理解するジェンダー研修を実施する。 <input type="checkbox"/> 自給用作物の一部に付加価値を付けて販売する、あるいは新たな作物・家畜を導入して収入創出を支援する。
男女の役割分担があり、付加価値が少ない作業が女性に集中している（草取り、家畜の日常的な飼育、魚の処理など）。	<input type="checkbox"/> 事業対象地域の男女を対象に農作業における女性に役割及びジェンダー平等と女性のエンパワメントについて啓発活動を実施する（男女の役割分担について男女あるいは男性のみで話し合い、意識変化と男女間での分担を促す）。 <input type="checkbox"/> 女性の労働時間短縮につながる技術や機材を導入する。
 家事労働を担う女性に対し普及や生産活動への参画を促すことで、労働負担が大きくなるよう留意する必要がある。より公平な家事分担を進めるほか、普及活動などの間は子どもを預かってもらう臨時的託児の体制をとる、普及の1回あたりの拘束時間や頻度が負担にならないように設定する、女性の家事労働や生産のための労働の負担軽減になる技術や機材を導入するなどの対策が考えられる。	
<b>リソースへのアクセスとコントロール</b>	
農業・水産業などのインフラ設備の利用の恩恵が男性に偏りがちである。	<input type="checkbox"/> 灌漑設備の運営・管理を担う水利組合に女性が少ない場合、組合加入要件など、女性が少ない要因を特定して対応策を講じ、組合への女性の参加を促進する。
機械を使うのは男性とされ、女性が機械を使う機会が少ない。女性のニーズや体格・体力に合う農業機械・技術も開発されにくい。	<input type="checkbox"/> 女性に対する機械操作の講習を実施する。 <input type="checkbox"/> 技術者に対するジェンダー研修を実施する。 <input type="checkbox"/> 技術開発に先立ち、男女の役割・活動状況、女性の知識・経験・ニーズを把握する。 <input type="checkbox"/> 女性農業従事者のニーズに応える機械・技術を開発する。 <input type="checkbox"/> 女性が主として担当する作業の労働軽減・時間短縮ができる技術や機材を導入する。
<b>女性の普及活動への参加が限定的である。</b>	
<input type="checkbox"/> 女性の識字率が低いなどの理由で、従来の普及方法では理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 女性が参加しやすい時間に普及活動が実施されない。幼い子どもがいると参加しにくい。 <input type="checkbox"/> 女性の普及員が少ない。	<input type="checkbox"/> 視覚教材の活用など、対象者に合わせた研修手法・教材を開発する。 <input type="checkbox"/> 識字クラスを併設する。 <input type="checkbox"/> 託児サービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 女性普及員養成の研修を実施する。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 女性のニーズ・制約を理解する普及員が少ない。</li> <li><input type="checkbox"/> 女性農民が必ずしも普及対象にならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ジェンダー視点に立った普及員養成カリキュラムを開発する。</li> <li><input type="checkbox"/> 普及員に対するジェンダー研修を実施する。</li> <li><input type="checkbox"/> 一定数・割合の女性参加者を確保する（女性を排除しがちな土地所有権などの対象選定要件があれば変更する）。</li> <li><input type="checkbox"/> 普及員の意識啓発を行い、女性も普及対象であることを理解させる。</li> </ul>
<p><b>金融を含む各種サービスへの女性のアクセスが限定的である。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 女性は識字や金融知識の不足から、融資やビジネスサービスを受けるための申請書の作成、契約などが難しいことが多い。</li> <li><input type="checkbox"/> 生産・加工に必要な農業資機材の購入、耕作面積の拡大、ビジネスの拡大などに必要な資金を持たない女性が多い。</li> <li><input type="checkbox"/> 土地や資産の所有権を持たない女性はこれらを担保にした既存機関の貸付を活用できない。</li> <li><input type="checkbox"/> 移動手段を持たない女性は、都市部の金融サービス利用が難しい。</li> <li><input type="checkbox"/> 女性のニーズ・制約がビジネスサービス提供者に十分理解されず、女性のニーズに合うビジネスサービスがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 携帯電話を所有していないなどのデジタル・ディバイドのため、ビジネス情報へのアクセスが限られている。</li> <li><input type="checkbox"/> 移動手段・輸送手段を所有しない女性は、アクセスできる市場が限られる。交配やワクチン接種などのサービスにアクセスするための移動手段や十分な時間がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 女性グループを組織する（グループとしてサービス提供を受ける、グループ内でコーチングするなど）。</li> <li><input type="checkbox"/> マイクロファイナンスを事業に組み入れる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既存のマイクロファイナンス事業と連携する。</li> <li><input type="checkbox"/> We-Fixivの女性中小企業家向け融資制度などの利用を検討する。</li> <li><input type="checkbox"/> 既存のマイクロファイナンス事業と連携して土地を担保としないグループ貸付などの商品を開発する。</li> <li><input type="checkbox"/> 組合を組織してグループ貸付を受ける、あるいは少額貯蓄貸付グループを組織する。</li> <li><input type="checkbox"/> 携帯電話や電子マネーを使った決済方法を導入する。</li> <li><input type="checkbox"/> 金融機関に働きかけ、女性グループの活用や定期的なアウトリーチなどの実現を支援する。</li> <li><input type="checkbox"/> サービス提供者と潜在的な女性利用者との意見交換の場として協議会などを設ける。</li> <li><input type="checkbox"/> サービス提供者に情報提供するなどして新商品開発を支援する（金融リテラシー研修等を含む女性対象のビジネス開発サービス商品の開発）。</li> <li><input type="checkbox"/> 女性対象のビジネス研修にICT研修を取り入れる。</li> <li><input type="checkbox"/> 女性が利用できる公共のアクセスポイントを作る。</li> </ul> <p><b>【全分野】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> グループ購入などを促進する。</li> </ul> <p><b>【フードバリューチェーンの構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 女性グループを組織化し、政府や運送業者との商品輸送手段の確保のための交渉を支援する。</li> </ul> <p><b>【畜産振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 女性農業従事者グループに対し、ワクチン接種のモバイルサービスなどを提供する。</li> </ul>
<p>女性に世帯収入へのアクセスやコントロールがない。女性は自給用作物生産に携わっているため、男性と比べて現金収入が少ない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事業の活動の中で男女の共同による意思決定を促す（男女を対象にした家計管理研修の実施など）。</li> <li><input type="checkbox"/> 現金化できる作物の導入や既存の作物の加工技術を導入する。</li> </ul>
<p><b>意思決定の場への参画</b></p>	
<p>世帯内で農業資機材の購入、耕作・飼育・加工に関する決定ができないため、女性は効率的な作業ができない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 生産活動の中で男女の共同による意思決定を促す。</li> <li><input type="checkbox"/> ジェンダー啓発研修を、男女農業従事者対象に実施する。</li> </ul>
<p>農業協同組合、生産者組合、水利組合メンバーの女性比率が低い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 組合員対象に、組合の女性比率を高めるための啓発活動を実施する。</li> <li><input type="checkbox"/> 参加要件（土地所有者あるいは世帯主であることなど）の変更を働きかける。</li> <li><input type="checkbox"/> 夫婦で参加するなどの規定改正を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 女性部会を設置する。</li> </ul>
<p>ビジネスにおいて女性は交渉力を発揮できない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 女性グループなど、農民を組織化する。</li> <li><input type="checkbox"/> 交渉に必要な知識・能力の研修を実施する。</li> </ul>

その他、地域や世帯における女性・女兒たちの経験	
女性起業家・技術者などのロールモデルが少ない。	<input type="checkbox"/> 女性起業家や技術者などとの交流・意見交換の場を設ける。
対象地域に家庭内暴力（DV）が多く、課題となっている。	<input type="checkbox"/> 普及員や農民グループ活動のファシリテーター対象に SGBV を含むジェンダー研修を実施する。 <input type="checkbox"/> 世帯単位で DV のない理想に向かって行動を起こすことを勧める手法を取り入れる（GALSxv 及び JICA 取組事例①参照）。
建設工事時の取組	
灌漑などのインフラ整備の工事実施において女性が雇用されにくい、また、働きにくい環境がある。	<input type="checkbox"/> 土木・建設工事従事者への女性の雇用（一定割合を女性とする等） <input type="checkbox"/> 土木・建設工事で女性が働きやすい環境の整備 ➢ 同一労働において、男女間で賃金差をつけない ➢ 男女別のトイレや休憩所、夜間照明等の設置によるプライバシーや安全性の確保 ➢ 上記について、コントラクターとの契約への記載
工事実施時に周辺地域や工事従事者の女性が SGBV 等のトラブルに巻き込まれるリスクがある。	<input type="checkbox"/> 工事現場の安全管理、ジェンダー平等と人権教育の徹底 <input type="checkbox"/> 性的搾取・虐待及びセクシュアル・ハラスメント（SEAH：Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment）の防止及び発生時の対応等についてコントラクターとの契約に記載

### ジェンダー主流化の好事例

ジェンダー主流化の好事例として、上述の 3 つの側面（Agency、Relations、Structure and systems）すべてあるいは 2 つの側面に関連した事業を以下に示す。

#### JICA 取組事例① ウガンダ「北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト」、2015 年度、技術協力

【案件概要】本事業は、市場志向型の農業と生活の質の向上に向け、北部ウガンダにおける農家の生計向上を支援する取組である。対象には、紛争の影響により夫を失った女性世帯主やシングルマザー、元少年兵・少女兵、障害者、非識字者、孤児が多く存在していた。また、地域社会は男性優位の伝統文化や慣習が色濃く残っていた。そのため、支援に際しては、「誰ひとり取り残さない、家族一人ひとりの幸せの実現」をスローガンに掲げ、あらゆる取組においてジェンダー主流化を推進してきた。

#### 【ジェンダーの視点に立った取組】

##### ● ジェンダー啓発研修による世帯内のジェンダー関係の変化（能力、意識・行動変容）

プロジェクト対象農家グループに対する様々な技術研修の実施に際しては、初回セッションでジェンダー啓発研修を実施し、「ジェンダー平等の視点から取り組もう」というメッセージを明確に打ち出し、各農家世帯の代表とそのパートナーと一緒に参加するよう働きかけた<sup>xvi</sup>。研修中には、「家族全員の暮らしやすさ」という視点に基づくアクション・プランの作成を支援し、参加者の家事や農作業の公平な分担を推進した。野菜栽培から得た収入を、家族の一人ひとりの幸せを実現するために使用することを促すために、研修参加者には世帯における目標や計画を策定させるとともに、他の参加者との間で計画を共有することを促進してきた。生活の質の向上に向けた取組に際しては、参加者の夫や妻の参加も呼びかけつつ、男女による話し合いや共同作業を取り入れた。その結果、対象地域の人々は、性別に関係なく野菜栽培技術を習得し、自家消費の食料も確保できる営農計画や家計管理・食料在庫管理計画が立てら

<sup>xv</sup> ジェンダー・アクション・ラーニング・システム（Gender Action Learning System）：NGO のオックスファム（Oxfam）が開発したエンパワメント手法。まず個人、そして世帯の理想を描き（ビジョニング）、その実現を促進するもの、阻むものについて考えたうえで、実現までのマイルストーンを設定する。理想の実現に必要な活動を特定し実行する。理想を描く際、DV は理想の実現を阻害するものとして抽出できる。Oxfam (n.d.) Gender Action Learning System. [https://www.oxfamnovib.nl/redactie/Downloads/English/SPEF/141023\\_2-pager\\_Flyer\\_GALS\\_Oxfam.pdf](https://www.oxfamnovib.nl/redactie/Downloads/English/SPEF/141023_2-pager_Flyer_GALS_Oxfam.pdf)（閲覧：2022 年 4 月 16 日）

<sup>xvi</sup> 終了時評価時点の参加農家数は 2,332 人、うち男性が 38%、女性が 62%。JICA（2020）ウガンダ国北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト終了時評価調査報告書、p.24。

れるようになった。男性も栄養に配慮した営農計画を考えるようになり、家族全員が 1 年間バランスのとれた食事をするために穀物、野菜、豆、家畜、果樹などを育てるようになった。また、男性が町に出かけると魚や肉を買って帰る、飲酒やギャンブルが減るなどの行動変容も見られた。収入の使途についての夫婦の対話が促進されたことで、男性から女性への暴力やけんかが減った。

- **取組を通じた行政官の意識の変化（意識・行動変容）**

プロジェクトの取組により、農業普及員や農業省トップも農業技術と収入の向上だけでは農家の生活は向上しないことへの理解を深めるとともに、農業・農村開発事業におけるジェンダー主流化の実践力を大きく高めてきている。

## **JICA 取組事例② インド「ラジャスタン州水資源セクター生計向上事業」、2016 年度、円借款**

**【案件概要】** 本事業は、灌漑施設の改修と営農支援などを通じて、灌漑効率や農業生産性、農家の生計向上とともに、女性の社会経済活動への参画促進を図った。本事業は社会・ジェンダー分析を実施し、分析から得られた知見を基に、ジェンダー主流化のための活動の詳細や事業実施側の支援体制、活動予算が具体化して成果を上げた。

### **【ジェンダーの視点に立った取組】**

- **事業開始前の詳細な情報収集**

事業開始前の準備調査では、文献調査、関連政府機関訪問、農家 20 世帯に対する世帯調査、農業従事者の男女別グループインタビューを実施し、女性の置かれた状況やジェンダー主流化の現状について調査した。具体的には、政府のジェンダー主流化政策・施策、女性の水利組合参加への制約、男女のアクティビティ・プロファイル、男女の生活時間、リソースへのアクセスとコントロールの状況、バリューチェーン内の男女の役割といった詳細な情報を収集した。

- **女性の水利組合加入のための法改正（組織体制の整備）**

対象地域の州法は土地所有を水利組合の加入要件としており、女性は慣習的に土地所有権がなかったため水利組合に加入できなかった。そこで、プロジェクトの支援を受けた灌漑局が州に働きかけ、土地所有者の配偶者である女性が組合に加入できるように州法が改正された。以後、州内全域で女性の組合加入が促進された。また、女性が水利組合の中で投票権を持ち、運営委員会にも必ず女性を指名するようになった。

- **女性の意思決定過程への参画促進（可能性強化）**

州法改正の結果、プロジェクトのもとで 184 の水利組合に女性部会が設置され、水利組合の意思決定プロセスへの女性参画が促進された。女性部会のニーズに基づき、灌漑用水路への階段や灌漑用水近くの洗濯場など、1,009 もの設備の設計・施工がなされ、これらを通じて女性農業従事者の灌漑施設へのオーナーシップ醸成が図られた。

- **灌漑局の変化（意識・行動変容）**

灌漑局に対しては、ジェンダーに関する認識を変えるため、ジェンダー研修を実施した。その結果、より多くの女性エンジニアを雇用しようという動きが出始めている。

## Step 3 ジェンダー指標の設定

ジェンダー視点に立った取組案を策定した後、その取組によって期待される成果（変化）を測る指標（ジェンダー指標）を設定する。指標の設定にあたっては、可能な限り定量的な指標を設定し、変化の状況を客観的に把握する。定量指標の設定が難しい場合は、変化の内容やプロセスを測るため定性指標を設定する。以下に、ジェンダー指標の例を示す。

### ジェンダー指標例

<b>政策制度</b>
<input type="checkbox"/> 計画策定者に対するジェンダー研修の実施数 <input type="checkbox"/> 成功事例について学ぶ視察研修の実施数や参加者のジェンダー別の数 <input type="checkbox"/> 養成された女性研究者、女性行政官の数・割合の増加 <input type="checkbox"/> 女性グループとの会議など、女性農業従事者の声をすくい上げる仕組みの設置
<b>実施機関</b>
<input type="checkbox"/> 実施機関の意思決定者を対象とするジェンダー主流化研修の実施数 <input type="checkbox"/> 事業担当者対象のジェンダー主流化とその手法に関する研修の実施数 <input type="checkbox"/> 事業担当部署内の職員のジェンダー別の比率 <input type="checkbox"/> ジェンダー・フォーカル・ポイントなどジェンダー主流化担当の任命の有無 <input type="checkbox"/> 本邦・第三国研修など、研修参加者に占める女性の数・割合の増加 <input type="checkbox"/> 農業関連施設・設備の建設時に雇用する技術者や労働者のジェンダー別の割合 <input type="checkbox"/> ジェンダー省などナショナル・マシーナリーと連携して実施したモニタリングなどの活動数
<b>性別役割分担</b>
<input type="checkbox"/> 男女間の役割分担についての地域や世帯内の男女の意識変化 <input type="checkbox"/> 女性の労働により新たに得られた収入額 <input type="checkbox"/> 労働時間短縮など女性の労働負担軽減のために導入された技術や機材の数 <input type="checkbox"/> 生産活動や家事にかかる時間数の変化（ジェンダー別） <input type="checkbox"/> 無償の家事・育児・ケア労働に参加する男性の数・割合の増加 <input type="checkbox"/> 女性の家事労働の負担軽減の状況
<b>リソースへのアクセスとコントロール</b>
<b>【農業関連施設・設備】</b> <input type="checkbox"/> 農業関連施設・設備の利用により受益した者のジェンダー別の数・割合 <input type="checkbox"/> 灌漑の受益面積や給水量、作物の収量の差、農道の使用頻度や使用距離などに違いがあるかなど受益の内容（女性世帯主世帯と男性世帯主世帯など世帯主のジェンダー別）
<b>【技術開発】</b> <input type="checkbox"/> 農業技術・機械の開発に携わる技術者に対するジェンダー研修の実施数（ジェンダーごとの役割、ニーズについて理解する） <input type="checkbox"/> 女性の知識・経験・ニーズを確認する調査の有無 <input type="checkbox"/> 女性のニーズや使いやすさ、導入しやすさも留意して開発された農業機械、栽培技術などの数 <input type="checkbox"/> 農業機械操作の研修を受けた人々のジェンダー別の数・割合
<b>【普及・研修】</b> <input type="checkbox"/> 普及・研修活動に参加した女性農業従事者の数・割合の増加 <input type="checkbox"/> 普及・研修の結果女性が導入した作物の種類と作付面積 <input type="checkbox"/> 研修の結果、金融アクセスを得た女性の数、起業した女性の数など <input type="checkbox"/> 普及・研修活動の結果、女性が達成した生産量・収入の増加 <input type="checkbox"/> 対象者に合わせたツールや手法を使った研修の数（例：視覚教材） <input type="checkbox"/> 事業が開発した、女性のニーズにあった研修教材の種類と作成数 <input type="checkbox"/> （女性の非識字率が普及活動参加を阻んでいる場合）識字クラスの開設数 <input type="checkbox"/> 普及対象の女性が参加しやすい時間に実施するなど、女性に参加しやすい工夫をした研修の実施数 <input type="checkbox"/> 託児サービスを伴う普及研修の数・研修の際に設置された託児所を利用した女性の数 <input type="checkbox"/> 研修を受けた女性普及員の数・割合の増加 <input type="checkbox"/> ジェンダー視点に立って開発された普及員養成カリキュラム <input type="checkbox"/> 普及員の中のジェンダー担当者の設置 <input type="checkbox"/> 普及員に対するジェンダー研修の実施数

<p><b>【金融アクセス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 既存のマイクロファイナンス事業で貸付を受けた女性の数と貸付金額</li> <li><input type="checkbox"/> We-Fi等の女性中小企業家向け融資制度を活用した受益者の数と貸付金額</li> <li><input type="checkbox"/> グループとして貸付を受けた額と借り入れた男女の数と各自の借入額</li> <li><input type="checkbox"/> 新たに組織された少額貯蓄貸付グループなどの数</li> <li><input type="checkbox"/> 少額貯蓄貸付グループなどから借り入れをした男女の数と借入額、使途など</li> <li><input type="checkbox"/> 金融サービスプロバイダーとの協力により開発した携帯電話を使った金融サービスプログラムの数</li> <li><input type="checkbox"/> 携帯電話を使って借り入れをした男女の数と借入額</li> </ul>
<p><b>【生産活動に関するサービスへのアクセス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ワクチン接種などのモバイルサービスの実施数とサービスを利用者のジェンダー別の数・割合</li> <li><input type="checkbox"/> グループ購入などで購入が可能になったインプットの購入額</li> </ul>
<p><b>【ビジネスサービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ビジネスサービスを受けた女性の数・割合の増加</li> <li><input type="checkbox"/> ビジネスサービスの結果増加した利益の1人当たりの額（ジェンダー別）</li> <li><input type="checkbox"/> 新たに開発された、女性のニーズにあったビジネスサービス・商品の数</li> </ul>
<p><b>【マーケット・アクセス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 女性グループの組織化などによる共同の輸送手段による輸送量</li> <li><input type="checkbox"/> 女性グループが契約した輸送業者による輸送量</li> <li><input type="checkbox"/> 情報収集のために女性が利用できるように設置された公共のアクセスポイント数と女性の利用者数</li> </ul>
<p><b>【世帯内収入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 世帯内で収入の使途について女性が意思決定に参画するようになったと感じる男女の割合の変化</li> </ul> <p>意思決定の場への参画</p>
<p><b>【世帯内】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 女性の生産活動のための意思決定参画に関する世帯内の意識の変化</li> <li><input type="checkbox"/> 男女共同で意思決定する世帯の数・割合</li> <li><input type="checkbox"/> ジェンダー啓発研修に参加した地域の人々のジェンダー別の数・割合</li> </ul> <p><b>【農民組織】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 農民組織メンバーの男女の数・割合</li> <li><input type="checkbox"/> 農民組織リーダーシップに占める人々のジェンダー別の数・割合</li> <li><input type="checkbox"/> 女性のリーダーシップ啓発活動のジェンダー別の受益者の数・割合</li> <li><input type="checkbox"/> 女性を排除しない農民組織参加要件への変更</li> <li><input type="checkbox"/> 夫婦参加を条件とした農民組織とその会合の数</li> <li><input type="checkbox"/> 女性部会が設置された組合の数</li> </ul> <p><b>【ビジネス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 交渉力向上などのビジネス支援を受けた女性グループなどの数</li> <li><input type="checkbox"/> 交渉に必要な知識・能力の研修を受けた受益者のジェンダー別の数・割合</li> </ul>
<p>その他、地域や世帯における女性・女兒の経験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> プロジェクト支援を受けた女性起業家のネットワークの回数と受益者数</li> <li><input type="checkbox"/> 普及員や農民グループの活動のファシリテーター対象に実施したDVに関するジェンダー啓発研修の数と研修受講者数</li> <li><input type="checkbox"/> 世帯内の男女の協力関係が改善・強化されたと感じる受益者のジェンダー別の数・割合、またはインタビューへの回答などの定性的データ</li> </ul>
<p><b>インパクト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 夫などパートナーに尊重されていると感じる女性の数・割合の増加</li> <li><input type="checkbox"/> 女性の能力を高く評価する受益者のジェンダー別の数・割合の増加</li> <li><input type="checkbox"/> DVが減ったと感じる受益者のジェンダー別の数・割合の変化</li> <li><input type="checkbox"/> 家庭内の争いやDVの発生数の減少</li> <li><input type="checkbox"/> ジェンダーに基づく暴力を肯定する意識の変化<sup>xvii</sup></li> <li><input type="checkbox"/> 町、市場、保健施設、会合などに以前より行きやすくなったと思う女性の数・割合の増加</li> <li><input type="checkbox"/> 土地を所有する女性の数・割合の増加</li> </ul>
<p> 十分な情報がない場合は、女性の数や割合といった定量的な指標を事前に立てるのは簡単ではないが、事業対象国や対象コミュニティ近隣で実施された事業報告があれば、参考にすることができる。</p>
<p><b>インフラ整備（建設工事）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設作業員に占める女性の割合</li> <li><input type="checkbox"/> 建設作業員による労働環境の満足度（ジェンダー別）</li> </ul>

<sup>xvii</sup> 夫に黙って外出した、子どもの世話をしなかった、などを理由に、夫が妻をなぐることを容認しなくなった、などの変化。

- 建設作業員向けジェンダーと人権研修の回数
- 研修参加者数（ジェンダー別）
- 研修後のジェンダー意識の変化（事前・事後のアンケート結果比較など）
- SEAH の防止と対応にかかるコントラクターとの契約有無
- 男女同一労働同一賃金（※同一労働にもかかわらず、賃金格差の問題がある場合のみ有効）

#### 女性のエンパワメント指標の設定（WEAI）

「農業分野の女性のエンパワメント・インデックス」(Women's Empowerment in Agriculture Index: WEAI) とは、国・地域レベルの農業セクターの女性のエンパワメントや参画を測る指標である。USAID、IFPRI などによって、USAID の事業における女性のエンパワメントを測るために開発され、2012 年に発表された。

WEAI は、以下の 2 つの観点から農村女性のエンパワメントの度合いを測定している。

- 1) ①農業生産における意思決定、②生産財へのアクセスとコントロール、③収入管理、④コミュニティ内のリーダーシップ、⑤時間活用、の側面における女性の変容
- 2) 世帯内での意思決定や発言力における女性の変容

WEAI に基づく変化の測定に際しては、①生産活動と収入に関する世帯の意思決定での役割、②生産資材へのアクセス（土地、家畜、養殖池、農器具、農業機械、農業以外のマシン・建物・テレビ・調理器具、携帯電話、自転車・オートバイ・自動車などの移動手段）、③金融サービスへのアクセス、④時間の使い方、⑤農民組織への参加、⑥自由な移動、⑦世帯内の関係、⑧自律的な意思決定、自己肯定感、生活への満足感、⑨DV、に関する項目を記載した調査票を作成し、これらの項目について、同一世帯の男女に対する調査を行うことが奨励されている。JICA 事業における指標設定においても、WEAI を参考にすることができる。

（出典：IFPRI HP, “WEAI Resource Center” <https://weai.ifpri.info/> （閲覧 2022 年 3 月 3 日））

## Step 4 ジェンダーの視点に立った実施・モニタリング

取組を実施するにあたり、ステップ1で把握したジェンダーに基づく現状（男女が置かれた現状）や課題・ニーズに留意した対応を行う。例えば、実施体制においては、カウンターパートやプロジェクトスタッフのジェンダー・バランス、ジェンダー意識、ハラスメントへの対応などを行う。取組の実施時は、女性の参加や意思決定への参画を促進するための対応を行うほか、当該女性の周囲の男性や地域住民の理解促進、また、女性の中の多様性にも留意する。

さらにモニタリングでは、活動の実施状況（男女の参加状況を含む）や期待される成果の発現状況を、データやステップ3で設定したジェンダー指標を用いて把握する。新たなジェンダー課題が特定された場合には、事業のスコープや活動の進捗状況をふまえ、その課題解決のためにどのような取組が有効か、そうした取組を事業の中に内包化することができるかどうかを検討し、必要に応じてPDM・POなどの事業計画に反映することが望ましい。

下表に、実施やモニタリング上の留意事項を示す。

### ジェンダーの視点に立った活動上の留意点

分類	留意点
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>● C/Pが男女どちらかに偏っていないかを確認し、適切な理由がある場合を除き、男女の偏りが事業に与える影響を確認する。男女のバランスをとる方策を検討する。</li> <li>● 普及員に女性が少ない場合、女性普及員を増やす方法を検討する<sup>xviii</sup>。</li> <li>● C/Pや普及員の中のジェンダー担当を設置する。</li> <li>● C/P、プロジェクトスタッフ、日本人専門家を対象に、ジェンダー研修を実施する。理想的には事業開始前と実施中に行う。ジェンダーに関する理解・認識が不十分であれば、継続的な研修などによる理解向上を図る。</li> <li>● プロジェクトスタッフの雇用にあたっては、セクシュアル・ハラスメントや受益者に対する性的搾取などの禁止条項を明確に伝え、承諾書に署名してもらう。</li> <li>● 日本人専門家は、対象国・地域の文化・慣習や国際協力現場での性的搾取・虐待・ハラスメント対応を十分に理解し、無意識に差別的な言動をとることがないように自重し、相互に注意を喚起する。</li> <li>● プロジェクト・チームや受益者を含む関係者すべてを対象にする相談窓口・経路を設定し、ジェンダーに基づく暴力やハラスメントに関する事例に対応する。</li> <li>● 可能であれば、国際あるいは現地のジェンダー専門家を配置する。</li> </ul>
活動・取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 普及対象の女性の生活時間帯について事前に把握し、女性が参加しやすい時間帯に普及活動を行う。研修に夫婦で参加するようにする方法もある。</li> <li>● 女性の識字率が低い場合などは、普及の指導方法を工夫し（文字ではなくイラストや写真を使った説明、グループによる学びなど）、普及による情報や技術を必要とする人が研修に出ているか、参加状況を継続的に確認する。</li> <li>● 意思決定過程に必ず女性が参画し、女性の声が反映されるように、メンバー構成や会議の進め方など、より女性が参加しやすく発言しやすい環境づくりを行う。</li> <li>● 女性も年齢、社会階層、民族、障害の有無、教育レベル、家族・世帯形態などによって、置かれている状況や直面している課題、ニーズ、開発事業から受ける影響が異なることから、女性の中の多様性にも留意する。</li> <li>● 男児や男性、地域住民の巻き込みと理解促進を図る。</li> <li>● 事業対象地で影響力の強いコミュニティや宗教的なリーダーに、ジェンダー平等に取り組むことが地域の生活・経済活動の向上につながることを理解してもらい、事業への協力を取り付ける。対象地のジェンダー規範・差別が強い場合は、リーダーの理解や支援が特に重要となる。</li> </ul>
モニタリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業活動への参加や事業による受益が男女のどちらかに偏っているときは（例：男女ともに</li> </ul>

<sup>xviii</sup> 職種によっては女性が多いこともあり得る。農業省の中でもジェンダー担当者は女性が多い。ジェンダーは女性のみに関することではないので、このように、男性の参画を促進が検討できる場合もある。また、男女に偏りがあっても、適切な理由があれば問題にはならない。栄養に関する普及研修の対象者はみな女性だが、社会的文化的に男性の普及員が女性農業従事者に研修を実施することができない場合は、女性普及員のみが活動することになる。

<p>ング</p>	<p>資金の借入ができるようになったが、女性のほうが審査で落ちることが多い、または女性の借入金額が男性に比べて低い、など)、原因を特定して必要な対応を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性の学習経験・スタイルに合った技術が利用可能か、そのような技術を必要とする人が関連の研修に出ているかなどにつき、継続的に確認する。</li> <li>● 多忙な女性の都合に合わせた活動の時間や場所を設定しているか確認する。活動の参加が特定の人・グループの負担を増やさないよう配慮する。</li> <li>● 導入した技術の実践・定着に男女などによる差が認められたら、その要因を特定して対応する。</li> <li>● 可能であれば、プロジェクト・チーム、事業対象の男女やコミュニティを巻き込んでデータを集める、モニタリング結果について話し合う場を設けるなど、参加型のモニタリングを実施する。</li> <li>● 計画段階で想定されていなかった正負の影響がないか。ある場合は、正の影響を拡大する方法、負の影響を最小限にとどめる方法を検討する<sup>xix</sup>。</li> </ul>
-----------	---

### 女性の労働負担の増加と発言権の低下（想定外の負の影響の事例）

ウガンダのあるコーヒー輸出企業は、小規模コーヒー農家のフェアトレード・有機認証獲得を推進していた。中間搾取も児童労働もない有機コーヒーであるという認証を受けることにより、生産農家はコーヒー豆をより高値で販売できる。しかし、この企業が取引しているコーヒー農家の男女や企業の担当者を対象とした調査で、農家の男女が受ける負担や便益に違いがあることが明らかになった。認証を受けるためには、有機肥料の施肥など、従来よりも手間のかかる作業が必要になる。コーヒー生産のための作業が増えても、女性が家事を一手に引き受けるというジェンダーに基づく家事分担は変わらず、女性の労働負担が増えていた。また、女性が認証に必要な作業の多くを担っているにもかかわらず、世帯の収入の使途やマーケティング、生産者グループの意思決定は男性が握っていた。つまり、コーヒー・バリューチェーン内の小規模農家のポジションは改善したが、ジェンダー関係が変わらないため、多くの女性は労働負担が増え、発言権を得たのは男性のみで、相対的に女性の発言権が縮小したともいえる状況だった。

当該輸出企業はジェンダー主流化の必要性を理解していたので、既婚女性とその夫に対する啓発活動を実施した。アクティビティ・プロフィールを作成して、農繁期の男性の労働時間を比較し（男性8時間に対し女性は15時間働いていた）、妻の過重労働を明確にした。また、コミュニティの男女を1人ずつ選び、ジェンダー分析の訓練をしてコミュニティ内のファシリテーターとして養成した。夫がコーヒー販売収入の使途の決定に妻の意見を聞くようになったところ、生産・販売と認証取得のスピードが増加した世帯も出始めたということである。

出典：Deborah, K. (2012) Fair Trade and organic certification in value chains: lessons from a gender analysis from coffee exporting in Uganda, *Gender & Development*, 20:1, pp.111-127.

<sup>xix</sup> 女性農業従事者は農繁期には育児などの時間が取りにくくなるため、子どもの栄養状態が悪化したり、過重労働によって女性自身の栄養状態が悪くなったりするという指摘もある。農業生産性向上とともに女性の参画を促進する事業でも、同様の状況を引き起こす可能性がある。よって、ジェンダー関係を理解したうえで、家族ぐるみの啓発活動の実施や、女性の労働時間や労働負担の軽減になる技術の導入などの対策を取ることが必要となる。

## Step 5 ジェンダーの視点に立った評価

評価段階では、従来の事業評価の枠組み（事後評価）や評価手法（DAC6 項目評価）に沿って、事業全体を評価する中で、ジェンダーの視点に立った取組の実績と実施プロセス、成果、インパクトを確認する。成果やインパクトは既に発現しているもの、あるいは発現の兆しがみられるものを含む。取組の成果の発現に、男女（多様な属性の男女含む）間で差異があったか、それぞれにどのような差異があり、その要因が何かを分析することにも留意する。

評価調査時は、対象地域のジェンダー格差やジェンダー規範などを考慮のうえ、定量調査であれ定性調査であれ、可能な限りジェンダー別のデータ・情報を収集し分析を行うことに留意する。調査対象者のジェンダー・バランスや属性に留意し、聞き取り時には内容に応じて性別で分けてグループを構成する。評価に際しては、評価チームのジェンダー・バランスにも留意する必要がある。

以下は、評価 6 項目に沿って評価を行う際の特に留意すべきジェンダー視点である。

評価 6 項目	留意すべきジェンダー視点
妥当性	<p>相手国の開発政策・開発ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ジェンダーの視点に立った取組が、ジェンダー平等を推進する政策、または農業・農村開発分野の政策で掲げられた優先取組とその内容に合致しているか。</li> </ul> <p>特別なニーズを持つ人々の包摂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 受益者が男性、特定のグループや属性の女性などに偏っていないか。</li> <li>- 受益者の選定にあたり、女性や女性グループからも情報収集したか。</li> </ul> <p>計画やアプローチの適切さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 特定のジェンダー・グループを排除しない方法が取られたか。</li> <li>- 多様な受益者が事業活動に参加し、事業から受益できる方法が取られたか。</li> <li>- 特定のジェンダー・グループの労働負担を増やさない方法が取られたか。</li> <li>- 事業実施中のモニタリングで想定していた効果・成果が得られない場合、その要因を検討のうえ、取組の変更や修正などが行われたか。</li> </ul>
整合性	<p>SDGs など国際目標やイニシアティブ、国際的な規範や基準との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ジェンダーの視点に立った活動が、国際的なイニシアティブの内容に合致しているか。</li> <li>- ジェンダーの視点に立った活動が、SDGs など国際目標の達成に貢献したか。</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 女性の知識・経験や既存の女性グループの活用など、ジェンダーの視点から事業実施プロセスが効率的に進められたか（例：女性グループを活用した技術情報の伝達などの工夫がされたか）。</li> <li>- 本邦・第三国研修の参加者のジェンダー・バランスはどうか。</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ジェンダーの視点に立った取組は当初の成果を達成したか。</li> <li>- ジェンダーの視点に立った取組は事業目的・成果の達成に貢献したか。</li> <li>- どのような受益者が事業から受益したか（例：技術指導を受けた受益者、生産量が向上した受益者などの男女等、属性別に差異があるかどうか）。</li> </ul>
インパクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ジェンダーの視点に立った取組を実施したことによりどのような正のインパクトが発現したか。その発現を生み出した要因は何か（例：子どもの教育・栄養の向上、農業外の分野での女性リーダーの養成、DV の減少、行政への働きかけによる制度の改正）。</li> <li>- 事業実施により予期しなかった正負の影響があった場合、男女や年齢などによって影響の内容・度合いに違いがあるか。その場合の要因は何か（例：女性の起業を支援した結果女性の労働負担が増加した、世帯の増加した収入の用途をめぐって家庭内の不和が増加した、植林の結果女性が価値を置く樹木林が喪失した、など）。</li> </ul>
持続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 女性が無理なく活動を継続することができるか。</li> <li>- 女性が農協・水利組合などに継続的に参加し、事業効果の継続に貢献することができるか。</li> <li>- コミュニティや世帯内で見られた意識・行動変容が持続しているか。農業・農村開発において男女間の協力関係が継続するか。</li> <li>- 女性の起業や経営を阻害していた政策・制度、慣習が改訂され、女性は男性と同様にビジネスができるようになったか。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 関係機関によるジェンダー主流化の取組が継続されるか。</li> <li>- 関係機関の意思決定における女性の参画が継続的に促進されるか。</li> <li>- 女性・女兒の声が農業・農村開発分野の政策・施策、制度に継続的に反映されるか。</li> </ul>
--	--

有効性（成果）やインパクト、持続性については、agency、relations、structure and systems の3つの側面（ステップ2参照）から、ジェンダーの視点に立った取組や工夫がジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進にどのように貢献したかを明らかにする。具体的には、agencyは取組の実施によって女性は何ができるようになったか（女性自身の能力のみならず、女性を取り巻く外部環境の変化も含む）、relationsは取組の働きかけによって関係者や地域社会のジェンダー意識や関係性がどのように変化したか、structure and systemsは取組がどのように政策や制度、実施機関の事業方針・計画などに取り込まれたか、組織においてジェンダー平等がどう推進されたかなどを確認する。逆に、何らかの負のインパクトがみられた際には、将来の案件形成への教訓として可能な限り事例を抽出する。

## 参考資料

### 分野共通

- ADB. Gender and Development. <https://www.adb.org/what-we-do/themes/gender/main>
- ADB. (2013). Understanding and Applying Gender Mainstreaming Categories. <https://www.adb.org/sites/default/files/institutional-document/34131/files/tip-sheet-1-gender-mainstreaming-categories.pdf>
- ADB & Australian Aid. (2013). Tool kit on Gender Equality Results and indicators. <https://www.adb.org/documents/tool-kit-gender-equality-results-and-indicators>
- OXFAM. (2002). Gender Mainstreaming Tools: Questions and checklists to use across the programme management cycle. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/gender-mainstreaming-tools-questions-and-checklists-to-use-across-the-programme-199089/>
- UN Women. (2022). Handbook on Gender Mainstreaming for Gender Equality Results. <https://www.unwomen.org/sites/default/files/2022-02/Handbook-on-gender-mainstreaming-for-gender-equality-results-en.pdf>
- UN Women. (2016). How to Manage Gender-Responsive Evaluation: Evaluation Handbook.
- World Bank. Gender Data Portal. <https://genderdata.worldbank.org/>

### 分野共通（ジェンダー分析ツール）

- OXFAM. (2014). Quick Guide to Gender Analysis. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/quick-guide-to-gender-analysis-312432/>
- OXFAM. (1999). A Guide to Gender-Analysis Frameworks. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/a-guide-to-gender-analysis-frameworks-115397/>

### 農業・農村開発セクター

- ADB. (2006). Gender Checklist: Agriculture.
- FAO. (2011). The State of Food and Agriculture 2010-2011: Women in Agriculture. Rome.
- FAO, IFAD and WFP. (2020). Gender transformative approaches for food security, improved nutrition and sustainable agriculture – A compendium of fifteen good practices. Rome.
- IFAD. (2010). Gender and livestock: tools for design.
- FAO. (2018). Developing gender-sensitive value chains – Guidelines for practitioners. Rome.
- World Bank, FAO and IFAD. (2009). Gender in Agriculture Sourcebook.

### 関連リンク

- UNDP、ジェンダー不平等指数 <http://hdr.undp.org/en/content/gender-inequality-index-gii>
- World Economic Forum、グローバル・ジェンダーギャップ指数 <https://www.weforum.org/reports/global-gender-gap-report-2021>
- OECD、社会制度とジェンダー指標 <https://www.genderindex.org/>
- World Bank. Women, Business and the Law. <https://wbl.worldbank.org/en/reports>
- JICA『ジェンダーと開発「農業・農村開発とジェンダー」自習用教材』 <https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/agriculture.html>
- 国連食糧農業機関（FAO）のジェンダー関連サイト：  
<http://www.fao.org/gender/background/en/>  
<https://www.fao.org/gender/resources/country-assessments/en/>（国別ジェンダーアセスメント）
- Socio-economic and Gender Analysis (SEAGA) Publications（USAIDのサイト）：  
<https://rmportal.net/library/content/tools/biodiversity-conservation-tools/putting-conservation-in-context-cd/gender-issues/socio-economic-and-gender-analysis-seaga-publications/>

- 国際農業開発基金（IFAD）のジェンダー関連サイト：<https://www.ifad.org/en/gender>
- 世界食糧機関（WFP）のジェンダー関連サイト：<https://www.wfp.org/gender-equality>
- 国際農業研究協議グループ（CGIAR）のジェンダー関連サイト：<https://gender.cgiar.org/>
- ワールドフィッシュセンターのジェンダー関連サイト：  
<https://www.worldfishcenter.org/research-theme/gender>
- 国際食糧政策研究所 International Food Policy Research Institute (IFPRI)のジェンダー関連サイト：  
<https://www.ifpri.org/topic/gender>
- 国際畜産研究所 International Livestock Research Institute (ILRI)のジェンダー関連サイト：  
<https://www.ilri.org/research/themes/gender>
- 国際森林・林業研究センターCenter for International Forestry Research (CIFOR) のジェンダー関連サイト：  
<https://www.cifor.org/team/gender/#:~:text=Gender%20is%20a%20high%20institutional%20priority%20for%20CIFOR%2C,ensure%20gender%20is%20firmly%20rooted%20in%20CIFOR%E2%80%99s%20programs.>

このほか、国際稲研究所 International Rice Research Institute (IRRI)、国際乾燥地農業研究センター International Center for Agricultural Research in the Dry Areas (ICARDA)、国際アグロフォレストリー研究センター (International Centre for Research in Agroforestry : ICRAF)等のサイトで「ジェンダー」を検索するとジェンダー関連文書を探することができる。

## 巻末脚注

- <sup>1</sup> FAO (2011) The State of Food and Agriculture 2010-2011: Women in agriculture: Closing the gender gap for development. p.7
- <sup>2</sup> FAO (2018) The gender gap in land rights.
- <sup>3</sup> FAO, IFAD and WFP (2020) Rural women and girls 25 years after Beijing: critical agents of positive change. Rome. p.18.
- <sup>4</sup> JICA (2009) 課題別指針「ジェンダーと開発」 p.16
- <sup>5</sup> Demirgüç-Kunt, Asli, Leora Klapper, Dorothe Singer, Saniya Ansar, and Jake Hess. 2018. The Global Findex Database 2017: Measuring Financial Inclusion and the Fintech Revolution. Overview booklet. Washington, DC: World Bank. p.37.
- <sup>6</sup> Demirguc-Knut, et al. (2015) The Global Findex Database 2014: Measuring Financial Inclusion around the World. World Bank Policy Research Working Paper 7255. p.15.
- <sup>7</sup> World Bank (2021) Women, Business and the Law.
- <sup>8</sup> Agri-Profocus Learning Network (2014) Gender in value chains: Practical toolkit to integrate a gender perspective in agricultural value chain development.
- <sup>9</sup> FAO (2018) GENDER and ICTs. pp.7-9.
- <sup>10</sup> McKinsey & Company Website. Technology, Media & Telecommunications. “Offline and falling behind: Barriers to Internet adoption. September 1, 2014. <https://www.mckinsey.com/industries/technology-media-and-telecommunications/our-insights/offline-and-falling-behind-barriers-to-internet-adoption> (閲覧：2022年3月9日)
- <sup>11</sup> UN Women (2019) Progress of the World's Women 2019-2020: Families in a Changing World. P.170
- <sup>12</sup> FAO (2018) National Gender Profile of Agriculture and Rural Livelihoods. p.26.
- <sup>12</sup> UN Women (2019) Progress of the World's Women 2019-2020: Families in a Changing World. P.170
- <sup>13</sup> WHO, on behalf of the United Nations Inter-Agency Working Group on Violence Against Women Estimation and Data (VAW-IAWGED) (2021) Violence Against Women Prevalence Estimates, 2018. pp. xvi and 33.
- <sup>14</sup> WHO, on behalf of the United Nations Inter-Agency Working Group on Violence Against Women Estimation and Data (VAW-IAWGED) (2021) Violence Against Women Prevalence Estimates, 2018.
- <sup>15</sup> JICA、アイ・シー・ネット株式会社 (2019)「アフリカ地域紛争影響国におけるジェンダーに基づく暴力課題への対応に係る情報収集・確認調査報告書」 p.42
- <sup>16</sup> UNFPA, ICRW (2009) Intimate Partner Violence: High Costs to Households and Communities.: UN Women (2019) Progress of the World's Women 2019-2020
- <sup>17</sup> FAO. (2011). The state of food and agriculture 2010-2011. Women in agriculture: Closing the gender gap for development. Rome: UN Food and Agriculture Organization. p.5.
- <sup>18</sup> JICA HP、「ジェンダー視点を取り入れた好事例：農林水産」タンザニア「キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画フェーズII」<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/practice/ku57pq00002he0vh-at/20070118.pdf> (閲覧：2022年2月20日)
- <sup>19</sup> UN Women (2019) Progress of The World's Women 2019–2020: Families in a Changing World. p.110.
- <sup>20</sup> Institute of Rural Management Anand (n.d.) Impact of NDP-I Interventions on Strengthening Women's Empowerment n India's Dairy Sector. pp.118-121.
- <sup>21</sup> Distefano, F. (2013). Understanding and integrating gender issues into livestock projects and programmes: A checklist for practitioners. Rome: Food and Agriculture Organization of the United Nations. p.9.
- <sup>22</sup> JICA (2009) 課題別指針「ジェンダーと開発」 p.124 「Box2: セネガル改良燻製釜の開発」
- <sup>23</sup> FAO HP. Family Farming Decade. <https://www.fao.org/family-farming-decade/home/en/> (閲覧：2022年2月26日)
- <sup>24</sup> 農林水産省 HP「国連「家族農業の10年」(2019-2028)」「国連「家族農業の10年」[https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kanren\\_sesaku/FAO/attach/pdf/undecade\\_family\\_farming-2.pdf](https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kanren_sesaku/FAO/attach/pdf/undecade_family_farming-2.pdf) 決議概要」(閲覧：2022年2月27日)
- <sup>25</sup> FAO and IFAD (2019) United Nations Decade of Family Farming 2019-2028. Global Action Plan. Rome.
- <sup>26</sup> 農林水産省 HP「国連食料システムサミット2021(仮訳)」[https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kanren\\_sesaku/FAO/attach/pdf/fss-10.pdf](https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kanren_sesaku/FAO/attach/pdf/fss-10.pdf) (閲覧：2022年2月26日)
- <sup>27</sup> 国連 HP「国連食料システムサミット」<https://www.un.org/en/food-systems-summit/levers-of-change> (閲覧：2021年12月2日)
- <sup>28</sup> ADB Country Gender Assessments. <https://www.adb.org/documents/series/country-gender-assessments> (閲覧：2021年11月5日)
- <sup>29</sup> UNDP Gender Inequality Index (GII). <http://hdr.undp.org/en/content/gender-inequality-index-gii> (閲覧：2021年11月5日)
- <sup>30</sup> World Economic Forum. Global Gender Gap Index. <https://www.weforum.org/reports/> (閲覧：2022年4月20日)
- <sup>31</sup> OECD. Social Institutions and Gender Index (SIGI) <https://www.genderindex.org/> (閲覧：2022年4月20日)
- <sup>32</sup> <https://wbi.worldbank.org/en/wbi> (閲覧：2022年2月15日)
- <sup>33</sup> JICA ジェンダーと開発 国別ジェンダー情報整備調査報告書 <https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/reports/index.html> (閲覧：2021年11月5日)